女鑑

明治二十五年十一月二十日發行

第二十七號

東京國光社

女鑑第二十七號目次

瓜生保の母



女鑑 第二十七號

女鑑

教育は人事の母なり

人の此の世に生まれて死ぬる迄は、常に動きて已まず。其の齷齪營々として、日夜々に爲す所の事業、千差萬別窮むべからず。然れども、之を約むれば、善と惡との二つを出でざるなり。

世界の人生、幾千萬なるかを知らずといへども、皆三萬幾千日の間、寐ても覺めても、善惡邪正の繰返しに過ぎず。只善を爲す者多ければ、身富み、家榮え、國亦盛なり。其の惡を爲す者多ければ、身亡び家絶え、國亦衰ふ。人の善惡を爲すは、豈獨りおのれ一身の幸不幸に限らんや。亦實に國家の存亡に關すること大な

り。

故に善く國家を治めんと欲する者は、人々をして、善を爲し、惡を爲さゞることを力めしめざるべからず。即人事をして、喜ぶべきこと多く、悲しむべきこと少なからしむるを計らざるべからず。

刄を以て、其の親を傷つくるものあり。貨の爲に、其の子を賣るものあり。詐取をし、竊盜をす。是皆情に迫り、欲に逐はれ、其の良心を喪失して、憐むべく惡むべき、道德法律の罪人となりたるに外ならず。敢て問はん。此等忌むべき社會の現象をして、其の數を減じ、其の跡を絶たしめんとするには、果して何等の方法に依るべきか。

實業は振はず、實益は収められず、國歩日を逐ひて、貧弱に赴く。敢て問ふ。此

の憂ふべく慨くべき有樣を一變するには、如何なる法律を設けて、之を回救復治することを得べきか。

機を織り、絲を紡ぐものは無くして、劇を觀、花を愛づる者のみ多し　働いて衣食するは、人の野卑とする時節とはなれり。此の有樣もて推し行かんには、我が國の都には、米炊ぐ女も、水汲む女も無くなりはてゝ、八百屋は青物の傍に、紅白粉小間物、役者の似顔を鬻がさるべからざることにや至らん。左りとは淺ましき次第ならずや。扨如何にしてか、此の弊風を治醫すべき。

國を治むるには、法律も必用なり。世を營むには、經濟も必用あり。然れども、富國强兵、文明富强の素、窮極詮索し來れば、唯敎育に盡力する一事あるのみ。故に曰く、敎育は人事の母なりと。

今の世の人、只人事の日に益々複雜にして、且厭ふべく憂ふべきことの多きを見て、忽ち驚き、忽ち悲しみ、其の末にのみ走りて、却りて其の本を治むる道を知らず。譬へば、水源を窮めずして、下流を治めんとするが如し。又例へば、病を探らずして、藥を盛らんとするに似たり。宜なるかな。堤を決し、人を死せしめ、大事去りて、始めて悔色あることと。

仰ぎ惟みれば、我が　皇、我が　后の至仁至聖、斯の民を愛し給ふことの深き、言語文章の得て頌賛し奉るべき者にあらず。嗚呼恐くも　鳳輦屢學校に臨み、玉手時に桑麻に觸れ、以ちて文質彬々の風を爲すに焦慮し給ふ。臣民誰れか感泣し奉らざるものあらむ。而して不幸にも、我が國女子教育の近狀、愈〻益〻非なるのみならず、無識の君子、間〻之を度外に措かんとするものあり。人事の母たる教育

を等閑にして、猶且國家の文明富强を口にす。此の弊いづれの時にか絶えん。國家の爲痛嘆に堪へざるなり。

論説

女子獨立の一害（承前）

武谷水城

此動物乳以下の品にて、鞠養したるもの、多數は、實に既婚婦が、生活上已を得ず、自立生活の業に就きしより來りし不幸の結果也。之を我邦小兒の死數と比較するに、其明數を得ざるも、二倍以上の多きに及ぶべしと云。想ふに米、佛、の如き、生計の度高き國に在ては、猶多數なるべし。（但彼に於て、斯く小兒の夭折者多きにも係らず、人口の増殖は、彼我甚しき差なき所以は、本邦人の出産力、歐米人

に及ばざる事甚遠きに因る。西暦千八百八十八年の調査に據れば、人口千人に對する、獨逸の出産數四十二人四分、本邦出産數二十八人六分の差有。）

右は歐米重なる國の、中等以下の社會現時の顯象にして、今日經世家、衞生家等の、之が救濟の方法を講究しある處也。

然るに、玆に又、生活の必用に迫られずと雖、齊く之れ人也。天何獨男に厚くして女に薄く、兩性をして、異能異性たらしむるの理あらんや。人各平等也。差別あるべきものに非ずとの、論旨よりして、女子も社會に自立して、交際を爲し、權利を持し、義務を負ひ、甚しきは政治にさへ、容喙せんとする女性あるに至り、（此風の最も多きは、米合衆國たる事、人の所知也。）其隨伴として、先の第一種の無配偶者中、學術を以て、世に自立爲んと志すものと共に、男に讓らず、男と競う

て、同等の教育を受けざるべからず。一方に在りては、獨り中小學のみならず、大學に在ても、男女正しく同一の教育法と爲せるもの有に至る。於茲乎、一方に在ては、女學の程度男に敵し、女權の進歩を歡喜する中、他方に在ては、漸く身心の機能上に於ける、女子高等教育の害を生じ、米國の如き、今日漸く其濫氾せんと爲るの徵を見る。則近年米、英、各國の病院に來る患者中、一種精神病の女、漸く多を加ふる事にて、特に女教師、女學生、最も多きに居り、其症狀、身体萎靡、顏色蒼白、食欲減却、消化不良、頭重、不眠、心神不安、苦慮、憂悶、等皆精神過勞より來る症にして、其原因を問へば、皆苦神已むなきの勞苦と、鬱憂するとより來る、と答へざるもの無しと云。而終には全く鬱憂病となり、又は肺勞を誘起するもの多しと云。今日未だ其精細の系統を得る事能はざるも、兎に角女が、其天性の異る

ものあるにも關らず、男と同一の高等教育を受る結果、終に心身を傷ふもの多きは、爭ふべからざる事實にして、十數年ならずして、醫學上正に之を徴するの期あるべし。而して其原因は、主に女の腦の構成、男と異るにあり。獨國に解剖學の大家あり。「リージンゲル」と云。其實驗の説に曰、女の腦の構造發育は、甚だ小兒の腦に近似す。特に智力主宰部の發育、大に及ばざるもの有と。之を以て、腦の作用中、判斷、發覺、推理、等の如き、重に智力を要する諸科、例之は理學、政學、法學、兵學、醫學、等の如きは、女子の稟賦に徴して、到底不適當なるのみならず。終に身心の機能を傷ひて、帶患畸形に陷らしむる事、上に述し事實にても証すべし。近年歐米各邦にて、女の醫學を修るもの多く、學位を得るものさへあるも、概して學術共に男に及ばず。特に臨機應變に至りては、最も拙なるもの有と云。女の醫

學に從事するの不適當なる事は、彼國醫學心理學の大家、皆唱導する處なり。(智力は此く男に及はざるも、他に大に優るもの有て、相償ふ事は、曾て畧述し置ぬ。)抑、女は國の母也。邦國は乳養より成る。女は人を敎ふる資格を備へざるべからず。家を扶持する材幹無るべからず。德性の涵養は勿論、亦學術の扶植なくして、此大任を全くするを得べけんや。女子の敎育は、正に益高尚ならしむべき也。若今日所唱の女學の弊を見て、女子稟性の敎育をも無用と云はゞ、之れ羹に懲りて膾を吹くの儔のみ。只、男同樣の智力と勞力とを要する學業は、稟賦之を許さず。女の天性に戾りて、堪へ難き事と爲す。強て之に堪ふるも、身心の健康を傷ふを免れず。彼國の女、男同樣の學業に從事するものあるは、多く處世上、已を得ざるに出づ。其表面を一瞥して、遽に之を傚んと試るものは、謬の甚しきもの也。

以上は、所謂女子獨立に伴ひたる身心の一害なり。之に隨伴爲したる風儀、品行、及彝倫上の事は、本編の盡す處に非ず。

（完）

女子要言（第一回續）

三輪田眞佐子

昔日の變遷は暫く置き、明治の今日を見るに、維新の改革と共に、其の敎育及び風俗等、悉く歐米に擬せしより、手に洋書を提げ、頭を束髪にし、目に眼鏡を掛け、頸にはハンカチーフを纒ひ、揚々として婦姑別居論を口にし、自由結婚を筆にする女子を見るに至れり。吾は固より、洋學の實用に適するを認むと雖も、此の現象に贊成を表する能はず。何となれば、凡敎育は、其の國の風土、習慣、及び富の程度に伴ふを要するものなれば、皮相上彼れに摸型を取るも、其の結果宜

しからずと信ずればなり。乃ち實用の才、濶達の藝に至りては、彼れに讓る處あるも、從順、節操、堪忍等の女德に至りては、絕えて彼れに無くして、我が國固有の長所なり。然るを、習ふべきものと、否らざるものとを區別せずして、全然彼れに習ふが故に、自由結婚とか、男女同權とか云ふ議論を公にして、我が固有の女德は、自然と失ふに至れり。加之、才藝敎育も、直譯的に、我が女子に施すとも、幾何の効をも奏せざるものあり。例之ば、ビーフステーキは、斯の如きものなり。カツレツは、箇樣に料理するなりと唱ふるも、常食の米を炊ぎ、芋を煮ることを知らざるが如し。蓋し家庭敎育を、學校に委ぬるは、固より行はれざる所なりと雖も、迂遠の適例として、一思を要するに足らん。去りとて舊來の如く、いろは敎育に留めんか。倘可なる所以を知らず。吁、以て如何にすべき耶。

然れども、歐風主義の人は、徹頭徹尾彼れを美とし、舊慣主義の人は、古を語りて今を言はず。而して男子は、男子の心を以ちて、想像的の女風を作り、之れに合はんことを求め、女子は亦、各一種の意見を懷きて、躊躇するもの丶如し。故に天下の若年女子にして、未だ一定の識見を持たざる者は、甲論を聞きて、乙論と異なるに愕き、一の雜誌を見て、他の書物と齟齬するを疑ひ、或は古の歷史を繙きて、何れの時代の女風に典るべきやに迷ひ、恰も茫々たる大洋中に漂ふ葦舟に似たる心地するならん。故に今日に於いて、肝要なるものは、國家の母たる女子の爲、女子は如何なる天性を受け、而して如何なる天職を果たすべき義務を負ふやを知らしめ、而して其の任を全くするには、如何になすべきを講究するに若くものなし。且「世の中を渡りくらべて今ぞ知る阿波の鳴門に波風もなし」と

云ふ如き、世路難を凌ぐの方法を學ぶも、無用にあらず。是を以ちて、今回より女子要言と題して、此等の事項を、簡單に述べんと欲す。殊に一言すべきは、敢て議論の新奇なるを好まずして、唯芙蓉巒峰の東西に住する日本女子に取りて、是とする處、道とする處に止まり、其の空論に流れんことを恐れ、先哲の説に基き、吾殆ど五十年來、經歷せし實驗を披露し、天下の諸孃と共に、日本女子の思想を堅固にし、國の基は家にあり。家の本は女子にあり。と云ふに憚らさる女子たらんこと、切望に堪へず。

史談

小野利三郎

瓜生保の母

延元年中、瓜生判官といふ者あり。はじめ足利尾張守高經に屬して、金崎城の責手

たり。時に弟兵庫助重、彈正左衛門照、僧義鑑等は、杣山城にありしが、脇屋式部大輔義治を大將として、義兵を擧げんと企つるよし、保聞きて、忽然心をひるがへし、杣山の城にたちまじりて、深く計る處ありき。されば、杣山、新、善光寺の戰にも、運よく勝利を得て、勢漸く盛なりしが、金崎城には、春宮を始め奉り、新田の軍勢は、敵高越後守にとり籠められ、兵粮つきて、いたく困じき。いかでこの圍をつき破らむとて、里見伊賀守時成を大將として、諸軍馳せ向ふ。をりしも正月十一日の事なれば、雪は群山にみちて、昊天いと寒く、風さえわたりて、山路踏みわけがたし。されど、簑笠に吹雪をふせぎ、橇に雪を排して、葉原までおしよせぬ。その勢凡五千余人あり。敵將高師泰も、かねて用意したる事なれば、いち早く、今河駿河守を大將とし、二萬余騎をもつて、之にあたらしむ。十二日早天より、兩軍入りまじりて、よく戰ひ、よくふせぐといへども、衆寡いかでか、よく敵すべき。たちまち里見の軍大敗して、憐むべし、時成、保、義鑑の三人さへ討たれぬ。時に源琳、重、照の三人も、討死せんとはしたれども、義鑑のとゞむる詞、いなみがたくてやみぬ。義鑑日頃いふやう、合戰に出でゝ、もし身方の軍危き時は、我等兄弟の

中、一兩人は討死もすべからん。よしなくて、皆々命を捨てんこと、さらにあるべからず。必ず二人三人は生き殘りて、義治殿を擁護せよ、と固き戒の故によりてこそありしか。

運わろくて、敗軍となりにしかば、殘る弟の三人は、散卒を集めて、杣山にひきとりしが、討死じたるもありしが、大方疵を蒙りたりければ、これがため、街家皆號哭の聲になりぬ。こゝに判官保が老母尼公は、子を二人までも失ひつるなれば、子を思ふ親の心には、などてか悲しと嘆かざらん。などてか哀と思はざらん。されど、悲しめる氣色もなく、哀げなる詞もなくて、平時に變らぬおもゝちにて、義治の前に進み寄りて、いふやう、吾兒つとめずして、里見殿を失ひ叅らせしこそ、かへす〴〵もをこのわざなれ。御身が御心の中、さこそ悲しう思召すらめ、と推しはかりまつりて、恭くいとほしうなん。さはいふとも、保、義鑑の討死せしは、なかなかうれしく侍り。せめては、うせさせ給ひし里見殿に、申しわけもたちなんかと。さて和君の御ために、生き殘れる三人の弟なれば、嘆の中なる悦とも申さん。もとより上の御爲を思ひ、かゝる大事を思し出でられ給ひて、あだ人をだにうち平げさ

せ給はんには、百千の甥子どもを、失ひ亡ぼすとも、とやかくと歎くべきにあらず。望まし事の限なれどゝ。氣高き詞も、さすが女の身の悲くて、涙をつゝむ袖も、しどゞにぬれひぢたり。されど、かゝりける時に弱くては、かへりて軍兵のためも、いかゞあらん。さるは、後のため、いと心もとなしとて、涙をはらひ、みづから酌をとりて、義治に一献を進めければ、これを見し軍兵、大に勇氣を奮ひ起し、傷をも悲しみをもわすれて、猶軍に從ふべきを約しき。こはそもあはれ、いみじき女丈夫よ。その名、その生ひたちのさまなどの、え知らぬこそ、いと口惜しきわざなれ。

山内一豊夫人若宮氏の傳（承前）

細川潤次郎

慶長十年九月、大通公病て高知城中に薨ず、葬祭の事共終りて、翌年の春にもなりけれバ、見性夫人は京都に移住せんとて、其の用意を命せらる、大通公の弟修理亮康豊君を始として、外の人々ともに留むれども聽かず、遂に三月七日を以て、高知城を發せらる、之を送らんとて、山内内記、山内將監、山内勘解由等の人々は、甲浦まで夫人の駕に從へり、甲浦より船に移りて、大坂に至り、夫より伏見の藩邸に

入り、爰に暫く逗留し、京都桑原町の藩邸に修繕を加へしめて、六月十三日之に移る、

見性夫人は、何故に土佐に留まらずして、京師に移住せられたるや、また何故に親戚の止むるをも聴かざりしや、其故を推し測るに、大通公の遺骸は、高知の日輪山に葬むりたれど、公の魂魄は、京師の妙心寺の大通院に在るべし、公は南化國師の教を受けて、其法脉を傳へん爲め、大通院をも建立せられたり、其大通院へ時々參詣して、亡夫の菩提を弔ひ、且は久しく養育せし湘南和尚も、此の大通院に住持せることなれば、數々面會もせんとのことなるべし、夫人の京師に移住せる後は、湘南和尚も孝養を盡されたるが、元和三年十二月四日、病を以て館を棄つ、行年六十一歳にして、適々大通公の年齢に同じかりき、寛永十年、夫人の十七回忌にあたりける時、湘南和尚、大通院の墓域に、一字の堂を築き、夫人の冥福を祈る、和尚の文に、稱之見性閤者、全要酬慈母恩愛之情也とあるは、此の事なり、

見性夫人は、かくまで卓絶の材識を具へ、奇偉なる事情をもなしながら、手跡裁縫の小事に至るまで、ことごとく人にすぐれて、巧みなりきといへり、御家傳記にも、

舊藩士の記録にも、同じやうの事いでたるが、爰には御家傳記の文を引きて、證とすべし、

一豊様長濱御在城之節、御室様平常針業御上手御能筆なり、或時色々の巻物、唐織の小き切れ〳〵を繼合、小袖に被成候を、一豊様御入魂の御方へ、御見せ被成候へバ、爲御慰、秀吉公へ可被入御覽旨、御勸あり、一豊様には御嫌被成といへども、強く御勸めゆゑ、秀吉公へ御指上被成候處、御感心不少、其後聚樂御出仕之御面々へ、御見物被仰付、以後禁裏へ被獻候よしなり、

大通公の南化國師に歸依して、禪學に心を用ゐられたることは、上文に掲げたり、夫人も公と同じく、國師の敎を受けて、此の道に邃かゝりしことは、左に掲ぐる道歌を見て知るべし、或時夫人道歌數首を咏じて、國師に示さるを、國師奥書して返されたり、その草稿は近き頃まで、大通院に存せしこと、舊藩士の記録に見えたれど、今は大通院も廢寺となりたれバ、何處にやあらん、夫人の讀めるうた、

　すなはちの心佛を尋ぬれバ無念無相の處にぞある

三界も唯一つぞと聞ときは地獄は人のこゝろにぞある

生死あるそのたましひの源は四大にさして青空にあり

父母の生れぬさきは知らぬなり知らぬ處をこくうとぞしる

釋迦みろくぬい（本のまゝ）そとみれば現在は只すいめんのうちにあるもの

しき幾う（本のまゝ）のきやくを切て無の一字衆生道より虚空にぞゆく

悟りえて迷の雲の晴れぬれバ眞如の月を見るぞうれしき

南化國師の奥書

御歌いづれもくきどくに候、此うへは、釋迦みろく一たいにて候、やがてたうかをかきてまゐらせ候、

大通公も、見性丈人も、湘南和尚も、皆南化國師の薫陶を受けたるなれバ、國師の事蹟を附錄して、一門の人々の安心法の淵源を示さんとす、右文故事に引きたる、國師の畧傳は左の如し、

師諱玄興、字南化、別號虚白、生於濃州土岐氏、依快川于州之崇福執巾匜、永祿末年、豫州太守稲葉良通、捌華谿寺於濃之釆地、延師置之、辭入京輦、請益諸老宿、元龜元年、奉詔賦法山篆、後陽成帝召見、屢加恩問、天正四年春、信

長平公築安土山、請良策彥爲之記、良公擧師代之、八百金言、頃刻而成、十九年、豊臣公世子棄君夭矣、公大哀痛、相攸洛東、鼎建天童山祥雲寺、以資世子冥福、屈師爲開山祖、豊臣公在大坂日、土州太守藤原忠義、故京兆少君稻葉貞通、淡州太守脇坂安治、共當時賢豪、爲師大外護、而屢扣直指道、時謂之南化下三居士、慶長九年五月二十日入滅、壽六十七、扁塔、曰無礙、十年、朝廷隆奎章、特賜定慧圓明國師號、諸會語要、侍者編、曰虛白錄、

此の文に付きても、また疑ふべきことあり、南化國師は、慶長九年に遷化せられて、其の敎を受けたる人、土州の太守あらば、大通公にして忠義公に非ず、慶長十年までの土佐守は大通公なり、若し忠義公も、南化の敎を受けたりとせば、藤原忠義といへるは、適當なるべけれども、土州の太守とはいふべからず、いづれか誤りあるべし、

又見性夫人の京師に移住せる後、南化國師に道を問ひ、かつ前に出せる道歌をも、國師に示されしことも、舊藩士の記錄に見えたれども、夫人の移住より以前に、國師は遷化せることなれば、時代合はず國師は濃州の人なれば、夫人の土佐に來らぬ

前に、道を問ひたることもありぬべきは、大通公の國師に婦依せることにつきても知られたり、道歌を示さるゝが如きは、書面の贈答にてもありしならん、凡そ人の行事の美談として傳はる者は、不幸に遭遇せるもの多し、婦人に在ては殊に然りとす、弟橘媛の如き、橘逸勢の女の如きものを始として、後世見性夫人と同時に、同じ地位にありし、細川忠興夫人の如きに至るまで、不幸の人に非ざるはなし、見性夫人は、たゞ一髮の差にて、烈女傳の中に入るべかりしに、幸にして虎口を逃れ、終始大通公を輔佐して、一家を起し、一藩の基礎を固めて、一生を幸福に過されしは、賢明の報酬ともいふべきものゝ如く、天道是非の疑もあかるべし、たゞ地震の爲に、鍾愛の女子を亡はれて後は、孕育なかりしことのみをこそ、不幸ともいふべけれ、

（をはり）

家政

育兒小言（二十六）

武谷水城

言語の敎方の事

言語は、言ふまでも無く大切のものにて、其遣ひ方を正しく上手に爲すと、規則なくして不正に爲すとは、智識を進る上にも、人に對する禮儀、態度、の上にも、大なる差別あるものにて、例之バ、學童と爲りて、敎師の問を受たる時、從來家庭にて、言葉の遣ひ方、不規則に慣れゐる時は、其問の意を心には了解すれ共、順序を遂ひて、正しく言解く事能はず、或は輕卒の言語に慣れゐる時は、人に對して、意外の禮を失ひ、品位を墜す事あるべし、此の如くして經過する時は、人の問に十分の答を爲し得ざるのみならず、我が疑を人に質さんにも、十分に其意を盡す事能はず、人には意外の禮を失し、生涯の不利不德と爲るべし、尤駛舌は、固より不德の事にして、惡むべき業たる事、云ふ迄も無し、只單簡明亮の言語を爲すに慣れしむべし、單簡明亮の言語とは、事の要點のみを明確に言ひて、毫も曖昧の言氣なく、贅言を交へざる事にて、生來訥辨の人、却て之に慣れバ、能する也、敎育に依りて言語の遣ひ方、明亮と爲る事は、軍隊に於て、最も著しきを見るべし、軍隊に於ては、一言の差、千里の違を來す事有故に、日常最も單簡明亮の言語を用ゐ、毫にて

も贅言を禁ず、然るに、田畝鷄犬の間に人と爲り、目に一丁字なく、言語の遣ひ方なと云ふことは、夢にも知らぬ徴兵が、入營一年を經る時は、言語著しく明確と爲り、三年の役を終て、古郷に歸る時は、前後恰も別人の看を爲す、成年のものに在てすら此の如し、小兒、初めて言語を覺ゆる時より、注意して其使用方を敎ゆる時は、言語明確の人と爲り、終生の利益大なるべし、泰西の人は、言葉の遣ひ方を聞て、其國開明の度を徵知すと云へり、吾が國、夙に言靈の幸ふ國の稱へあり、言語の道に於て、彼に讓るものに非るなり、只之を敎ふる方法の、如何によりて、巧拙あるのみ、小兒生後、五六ヶ月以上になる時は、既に其意を他人に傳へんとするの機能を、腦中に生ずるものなれども、いまだ其媒妁たる、言語を發する事能はず、其顏容を以て、所思を通ずる事、例之ば、狗子の頭尾にて、人に應對するに同じ、己が心に適ふ時は、爽快なる顏容を爲し、心に適はぬ時は、不快の顏容を爲し、若くは號泣す、之を形容語と名付けて、自分の意思を他人に通ずる天然の工風あり、此時に至れば、亦母親の顏容、目附、等の樣子にて、其愛憎等の所思を察する事、甚機敏にして、双方共に無言の内に、大抵は其意を通じ得るもの也、それより、智

慧次第に發達する時は、母の發語の模樣と、口唇の動き方とに、注意する事、極めて緻密にして、終に其形狀を眞似て、稍其通りを發語し得るに至り、意味をも解し、終には不充分ながらも、自ら其語を用ゐて、己の意を初めて言語に依りて通じ得るに至る、されバ、小兒、最初の言語は、全く其母の言語を眞似るに依りて、發するもの也、(母若し言語を爲す能はず、假令ば、啞なる時は、小兒も終に言語を爲す事能はざるべし、母高聲なれば、子も亦高聲、母多辨なる時は、子も亦多く多辨なるは、其故ある事なり、母と子とは、此く自然に十分其情意を通じ得るものなれば、言語を敎ふる事最も容易く、亦能く習ひ覺ゆるものなり、

小兒は、最初には單に五音のみを發するものにて、(聽機の稍生じたる頃は、既に單音を發す、)それより、單なる語を覺えて、之を眞似、終には單簡の咄をも、爲し得るに至るもの也、故に先、最初單音を發する時、勸めて其訛を正して、明亮に發音する事を訓ふべし、「か」の音を「あ」と誤り、「を」を「う」と訛るなどは、其儘に爲さず、力めて訛を正して、發音を單純明亮ならしむべし、それより單なる語を敎へ、終に語の組立たる咄に及ぶべし、之を敎ふるに、言調粗暴なるべからず、野卑の語を用ゐる

べからず、又は高聲、或は早語に過ぐべからず、言調を正しく爲し、語格を亂さず、綴り字の句を明亮に切り、正しく其事を述べ得るまでは、幾度も操返し敎ふべし、實物あれバ、其物を指して敎ふるを良とす、例之ば、玩具を取んと爲さバ、先其物の名を言聞せ、之を言ひ得るを待て、與ふべし、又は繪本の中の、鳥獸草木、或は器物の名稱を敎へて、之を言はしむべし、此くして、小兒と常に問答を爲し、其知る處を明確に答へしむべし、若其答辭確かならず、又は缺語などある時は十分、之を矯正して、答辭明確なるに至て止べし、日常注意して、此く仕附る時は、自然平生の言葉遣ひに意を用ゐ、十餘歳にもならバ、己れの意中の事は、淀みなく明確に其要領を述べ得るに至るべし、但、「パピプペポ」の唇音は、小兒最初に發する音なれば、最初此音ある語より敎ふれば、覺え易きもの也、

凡て小兒の心には、此世の事物、皆めづらしくして、自然に之を知らんとするの念深きものなる故に、他人の言語咄を聞覺ゆる事、案外早きものにて、母親の知らぬ間に、數多の咄を覺ゆるもの也、稍連續したる咄を爲し得るに至れば、智識の發達意外に迅速にして、不知不識の間に、有害無益の事をも聞覺ゆる事、案外なるもの

也、特に初めは、人の言語を眞似てのみ、發語するものなれバ、母親、又は乳母、傅婢、等の言語の如何は、悉く小兒の言語に反響するものなる故に、自己の言語を愼み、野卑、粗暴、其外一切の惡聲を、謹むべきは言ふまでもなく、卑猥の咄、流俗の談など、一切聞かすべからず、此一事、小兒の心を蠹蝕する事、至大なるものなり、乳母、傅婢、に托したるものは、一層の注意を怠るべからず、

小兒天性聾なるものの有、發音の機關は全きものなれ共、聽機を缺きて、一切耳の聽えぬものなる故に、發音を習ひ覺ゆる事能はず、終には啞と爲る、（耳の聞えて、發音の出來ぬものは、眞に發音機關の不具なるものなり、）近來は、聾啞に學問を敎へ、特に工風を以て、啞者に發音を敎へ、對話せしむるを得るに至れり、盲啞學校の事には、人の知る處、又聾啞の生理は、要なけれバ略しつ、

料理法（七）　待月葊

初茸の事

一　初たけひらかぬうち、石つきを取、湯煮いたし雫をたらし、しほにて、すれ合ね

やう漬くべし、これもをけの底に穴を明候なり、

漬柚の事

一水一斗へ塩三升入、能揉、なべにてせんじ、また銅の鉢へ入さまし、二日程置、銅類の入物へ漬る、蜜柑位のときよし、また廿バかりに輪切になし、しは水に入、からかねの器につけ、半分バかり土に埋置時は、來年までたがひ不申、尤口をよく包置事、

竹の子の事

一竹の子先の細きところを去、二つに割中のものを取、中へ白塩を入、また塩を振、摺合ぬやう漬る事、但竹子湯煮をしてからに、しは多分入、二つに割て、其儘漬るもあり、遣時水にひたしゆでる事、

葡萄漬やうの事

一葡萄よく熟したるを、ふさを持、ふれバ粒おつるあり、其分を除け、二三粒づゝに致し、凡十ふさに、塩壹升五合入、水ひた〱に灰すこし入、一夜置て翌日水にて洗、酒一升に砂糖一斤の積りにて、壷へ漬候事、

あんずつけやうの事

一杏子數百、しは一升、水一斗、灰一升をませ、其中へ一日一夜つけ置、其しは水にて能わらひ、酒一升、砂糖一斤を壺へ入、漬るなり、凡廿日程立てよろし、

梅干砂糖漬の事

一酒炭火にて煮、沸立の時、砂糖を入、ねばらぬうち、梅干水にて洗、半日ばかり水につけ置、すこし鹽出ししたるを、右二品あたゝかなるうちに、壺に入、梅ばしかくるゝ程にいたし、一夜置、翌日よりつかひ候なり、十日も置ば澄出申也、

干梅の法

一梅すこし色付たる時、梅一斗に、しは三升交、桶に入、水をひた〳〵に入、一夜置、晝は日にほし、夜は右のしは水に入置、いく日も、梅のしわより候まで干、よく乾上りたる時分、竹の皮に包、取置候事、

煮梅の方

一上等の梅、きずなき分を吟味、一斗に鹽三升、よく色付たる梅二升、但し此貳升の梅、よく煮、湯を捨、よくすり、此肉にて、壹斗の梅に交漬候事、尤風ひかぬ

やう、生の昆布を上に置、ふたをして目ばり致置候事、

穂蓼つけ様

一八月ごろ、よき時分、桶にしほを少しぬり、穂たで次第に入置、すこしづゝ塩をふり重石をかけ、二時バかりして、飯のとり湯壹升に、塩五合程入、よく交、ひたく〳〵に成ほどに入、押をかけ置、遣時水にて洗候事、

大角豆漬様の事

一大豆角能時分に取、桶にならべ、見えぬやう塩をふり、押を置、つかひ候時、銅鍋にて煮る、さすれバ生色かはることとなし、

うどつけやうの事

一うどの葉をさり、三日程水にかし、一日に三度づゝ水を替、よく洗、雫をたらし、うど一重、しほ一重、押をかけ置、しほ出して遣候事、

南蠻漬の事

一酢三盃、酒二杯、塩壹盃、右炭火にて焚、よくさまし、鮎其外川魚、或は鰯、生薑、きくらげ、何にてもこゝろ任せの品、いろ〳〵取合漬候事、

大根淺漬の方

一大根半分葉をつけ、半分は葉を切、一兩日干、しわのよりし時、塩壹斗、麹四升、よく交、桶の底に一重置、大根を置、それより右の塩麹を、誠にうすく、間々に置、いく重もつけ、押を強く置、のちに押をゆるめ候事、

右同斷

一大根百本、小ぬか一斗、鹽二升、麹三升、右よく〳〵交、漬樣前の通にすべし、

同水淺漬の事

一しほ一升、大根七十本、押を置、三日過、押を取、水ひた〳〵に入、おしを置、此淺漬は、五六月ごろまで持候なり、

細大根つけやうの事

一ほそ大こん鹽をぬり、よくしほしみたる時、少し日に干、鹽粕にて漬候事、

一夜づけ香物の事

一細大こん莖を一寸ほどつけ、葉先を切すて、よく〳〵洗、水なきやういたさ、味噌に漬る、尤二つ割にすれば、猶はやくつき申候、はやくつかひ候には、大根に

にあつき湯をかけ、水にてひやし、水氣なきやうにして漬るなり、

淺漬香のもの

一大根三日程干、少ししわのよる時、糠一斗内 五升其儘 五升いる しほからめに入、大根すれ合ぬやう漬る、押はなし、

茄子香物つけやうの事但粕漬

一中茄子、皮うすくむき、先ぬかみそへ、三日程つけるなり、右ぬかみそ仕やうは、小ぬか一斗、鹽三升入、水にて、さねすこし和らかに致、ぬかをよくはらひおとし、手ばやに粕へ漬可申事、隙取ては不宜、尤すれ合ぬやうすべし、但かすには、しほを入不申事、

また一方

一壹斗入桶に、茄子一ばい、しほ一升五合、水三升入、二日程押をかけ、鹽しみて粕一重置、其上へ、かす隱るゝほど、塩をふり、茄子をならべ、また粕を置、しほをふり、上は塩澤山に入、風の入らぬやう、いたし置候事、

看護法捷徑（四）

（四）病室の温度

三笠の舍主人

一 大氣の温度の俄に昇降する事は、健康の人にも常に感冒、其外の病の誘因と爲るものにて、病者に在りては、其害一層大なり、故に、病室内の大氣の温は、常に略一定の度に保たしめて、急に變換無らしむる事、肝要なり、

二 病室内の温度は、病症に仍りて、多少同からずと雖、通例、華氏の六十五度乃至六十八度、（列氏の十五度弱乃至十七度、攝氏の十八度弱乃至二十度、）を適當と爲す、是を定るには、病室内にて、日光の直射する處と、火爐の近傍とを避て、適宜の場所に寒暖計を置きて計るべし、

三 室内の空氣を暖るには、通常煖爐を用う、之を焚くには、火を點して稍燃え上る頭に、上部にある戸を閉ぢ、下部の風孔を開き、爐中に火焰全く盡るを俟て、風孔も亦閉づべし、之を閉る時期早ければ、燃燒十分ならず、遲ければ、火氣速に去りて、久しく温を保つ事能はず、

煖爐を焚く時は、室内の空氣乾き、塵揚りて、呼吸を妨ぐ、故に之を防ぐに爐の

項上の水盤、若くは皿に常に水を盛りて、水蒸氣を發散せしむべし、若し空氣の乾燥猶甚しき時は、發霧器を用ゐて、適宜の水を室內に散布すべし、火氣強くして、室內の溫度昇り過す時は、亦冷水を撒きて、空氣を冷すべし、窓戸を開く時は、空氣の冷却急劇にして(內外の空氣の溫度の差強きに依る、)却て害を招くべし、

四 右に述べし煖爐は、固より西洋風の家屋に用ゐるべきものにて、(現今私立病院の病室も、大抵洋風造りある事、我人の見る通りなり、)本邦固有の家室なれバ、適宜火鉢を用ゐて煖むべし、火燵は室內を煖むるに、煖爐若くは火鉢より良なるが如し、

五 夏日病室內の空氣熱して、煩熱を覺ゆる時は、適宜に室內に冷水を撒布し、又は冷水を盛りたる大盤を室內に置くべし、特に熱性の重病者等に在りては、氷水を大盤に盛りて、臥床の下、若くは其近傍に置きて、冷氣を取るべし、但、此等は皆醫士の命に依るべし、其外、外氣清涼なる時は、窓戸を開くべし、

(五) 臥牀

一臥牀は可成室の中央に設くべし、若し室內狹くして不十分なる時は、頭部を壁に向はしむるを良とす、又煖爐(若くは火爐)に近く置くべからず、已を得ざる時は、煖爐との間に屏風を立てゝ、其熱氣を遮るべし、其他、風を忌むべき患者の牀邊にも、亦屏風を繞らして風を避くべし、

二褥及枕は、白色にして可成洗濯し易きものを用ゐ、其內容には、馬毛又は藁を充るも可なり、但し上褥には通常の綿を充るを良とす、(眞綿は却て良からず、)枕の內容も、亦適宜のものを用ゐるべし、何にても少し彈力あるものを良とす、硬きものは頭を壓して宜からず、但枕の內容に綿は宜からず、褥の上には、更に白色の褥布を被ふべし、

三被衾は、通常の夜着(綿花又は眞綿を容れたるもの)を用ゐ、又は白色の布にて包み、輕くして軟かなる毛布を用ゐるも可なり、何にても身を強く壓するものは良からず、

四臥臺(本邦固有の臥牀には無きもの)は、鐵製なると、木製なるとに拘らず、鐵若くは籐の網代を張りたるものを良とす、彈力ありて、身を支ふる事硬からず、

五臥牀の側には、低き小机を置きて、藥品、其外病者所用の品を正しく排置すべし、又一の冊簿を備へ置て、患者に關する諸事の記載に供ふべし、但、臥臺は、枕頭に欄あれば、茲に黑板幷に冊簿を備へ置くべし、總て牀邊に無用の雜具を置くべからず、

六褥布の皺襞は患所に害を爲す故に、少しにても之を生じたる時は、直に伸すべし、其外、時々枕を反轉し、又は臥牀の位置をも交換すべし、此等小事と雖、大に患者の意を慰め、爽快を覺えしむるもの也、其他、夜着若くば褥枕等汚染し、若くは濕る等の時は、速に交換して、日に晒し、若くば洗濯に附すべし、

學園

女子書牘文論（承前）

目黑和三郎

第六　含詞の事

含詞とは、なほ言はむと欲して、そをいひさして、のこる心をふくめたるをいふ。

歌文は言ふに及ばず、物語書などに、いと多き類にて、餘情を留め、風韻を存する媒介となるものなれば、あくては叶はぬものぞかし。例へば、在原業平朝臣の歌に、「月やあらぬ、春や昔の、春ならぬ、吾が身一ッは、もとのみにして、」とあるが如き、歌のみにては、言詞充分ならず。含詞を以て、その意を知らしめたるものなり。乃、

「月やあらぬ、昔の月はあり 春や昔の、春ならぬ、昔の春なり 吾が身一ッは、もとのみにして、」かはりはてたるこそよ

右に細書せる含詞を以て、其の意判然するに至るべきなり。歌は、三十一文字の制限もありて、僅々の字數の内に、無限の感情を言ひ盡くさむとするものゝ故、かゝる含詞の方法は、必要とすべきこと論を俟たず、はたそれが爲に、餘情風韻を存するものなり。文にも、この例いと多く、消息文には、益々多きものなり。消息文には、如何にして、益々多きものぞといはむに、消息文は、そのもとに立歸へりて考ふれば、則、人々相對の言語あり。人々相對の言語は、啻に言語のみならで、容裝まで立ちまじるものゝ故、自然と、言語は省かれもし、省きもして、充分意は貫徹するも

のなり。さてその相對すべき人を隔絶せしめて、互に語らふべき時に、その相對の言語口上にかへて、互に意志を通ずるもの、即、消息文なれバ、勢省略せられざるを得ざるなり。是を以て、古來より、雅文にかきなしたる消息体には、いと多きなり。今古き消息文の内より、その二三例を示さむ。（片假名にてかきたるは、合詞なり。この例は、凡て消息文例のを、そのまゝに引きいでつ。）

うつぼ物語國讓卷　宮の御文

きのふたちかへりと思給へしかど、しづかならずとありしかば、こゝろあわたゞしくや、とてマヰラザリキ云々、猶ひとりはえこそ。チリガタケレ　夕ぐれには、いとたよりなき心ちして、おほ空をのみなむ。ナガメマスル

落窪物語　あこぎが文

よべは、こゝにも、いふかたなきことを聞ねてだに、なぐさめバやと思ひきこえしに、かひなくなむ。タイメンセザリツル　御文からうじてなむ。タテマツリシ　いといみじきこともいできて。オモヒサワギマスル　たいめむになむ。クハシクキコエム

源氏物語紅葉賀卷　源氏君の文

いかに御らんじけむ。世にしらぬみだりごゝちながらこそ。マヒマシメレ

同寄生卷　中君の文

さりぬべくはみづからも。マチシメシ

以上は、たゞその一班を示したるのみあれバ、この他にも、猶多しと知るべし。さてこの含詞の事は、各その當時相對の人には、前後の事のつゞきに於きて、充分判別せらるべしと雖ども、人の心は、さまぐ＼にて、おのが思へる心と、人の思へる心と、相反することもまゝあり。又人の心を想量る上に於きて、往々誤りを生ずることなきにしもあらず。其等の事よりして、實用上、大ある失錯をなせる例も少からず。しかのみならず。後人の、古文を眞似て書きあせる文の中には、含詞の濫用もありて、語勢上、入るまじき所にて、筆を擱けるなど、いと多かり。又、今普通の人より、こゝに引ける文例をよまむに、その片假名を取り除けたる上は、如何ある意味の含まるにかと、判別に苦む者多かるべし。故に消息文は、他の文に比しては、言詞の省かるること多きものありとはいへ、今人の普通にかきなさむものには、あまり殊更めきて、却りて實用を欠くこととなどあれバ、よく注意すべきものなり。相對

の人には、學者もあらん。文學に長けたる人もあらん。又、われより勝れるも、劣れるも、はた等しき者もあらん。その程々につけて書きなすべきは勿論なれど、その程々の相對者に、想像推量せしむべき書き方は、廢すべくぞ思わるゝ。まづ普通は、

くはしき事は後の便りに○○○とて

の如き、誰にも判別せらるべき含詞を標準として、その他は用ゐざる方こそ、今の世に消息文として適當なるべけれ。

（以下次出）

文學小傳（承前）

難波津淺香

藤原定家

定家卿は、かの小倉百人一首を撰ばれし人にて、其傳、すでに十九號、百人一首起源の條に載られたれば、こゝにはそれに漏れたる事を述ぶべし、讀者かの條と見合せられんとを望む、

卿は和歌の名人なりしとは、さるとながら只其心ざまや如何ありけん、かの新勅撰

集を撰びしときには、さしも歌に巧なりし後鳥羽、土御門、順徳三上皇の御製を一首も載ざりしあり、是は承久の亂によりて三上皇共に播遷の禍にあひ賜ひし後なればバ、鎌倉の幕府に憚りてなるべし、されど、あるまじくあさましく口惜しきことにぞいふある、

抑〻歌はもと己が感情を述べたるものなれば、古は師に從ひて學ぶとは無かりき、さるに卿の頭に及びては、一の藝能の如くなりて師に付きて敎を受くるとはあれり卿は父俊成卿より其道を傳へて、並なき上手なりしかバ、從ひて學ぶもの多く、かの鎌倉右大臣として百人一首の中にも收めたる實朝公も其門人の一人あり、かくて其子爲家、孫爲氏、爲敎、爲相など相繼ぎて、一世の師範と仰がれ、此道に入るものは、其門弟ならぬはなかりき、されば俊成卿が千載集を撰び、定家卿が新古今集、新勅撰集を撰ばれしを始めとして、其後の勅撰和歌集、みな其家の手にかゝらぬはなし、歌集のみならず、源氏物語、伊勢物語などの類、定家卿の手を經たるものを正しきものとぞ定められける、さるは出板の術未だ廣く行はれざりしときなれバ、多くは寫本にて傳へ、寫し誤りなどして同じ書物ながら字句の相違せしものありし

を、定家卿のよしと定められしに、人みな從へり、加之、延喜天暦の頃より已前はイ、井、オ、ヲ、エ、ヱ、などの音、其文字の區別あるが如く口にても云ひ分ちしかば、假名遣を殊更に學ばずとも、常に云ふまゝに書きて事足りしに、卿の頃に及びては、口にては云ひわかたずなりしにより、口にはイといふ詞も文字にてはイと書くべきか、井とかくべきかまぎらはしくなりぬ、されば卿は又其假名遣の法をも定められて、其門人たる人は皆其法に從ふことゝなれり、但しそれは、現今行はるゝ假名遣にあらず、卿の法はなほ誤りありしかば、德川時代に及び、難波の僧契沖が改めしもの、即ち今の假名遣なり、

かくて、この爲氏卿の子孫、初は御子左家といひ後には二條家と稱ふ、爲教卿の家は毘沙門堂、爲相の後は冷泉家といへり、三家共に和歌を以て公に仕へ世に用ゐられたり、其中毘沙門堂の家は中頃絶えて二條、冷泉二家ぞ和歌の宗匠として近世までにも及べる、

女服考（第七稿）

有住齊

童女の服に、汗衫と細長とあり、此二つの服制は、末に圖を擧て示すべし、先考謂を取集めてみれば、次々にわきまへたるが如し、

枕草子七、きぬの名に、ほそながをばさもいひつべし、なぞかざみは、しりながといへかし、

又云二十、かざみは、春はつゝじ、櫻、夏は青くちば、朽葉、

又云癸、くろきかざみ、くはざう色のはかま、

源氏物末摘花、ひもんの、さくらのほそなが、

又云繪合、わらは六人は、あか色にさくらかさねの、かざみ、

又云同卷、わらはゝ、青色、柳のかざみ、

又云をさめ、赤くちばの、うすものゝ、かざみ、

又云玉かづら、さくらのほそながに、つやゝかなる、かいねり、

又云同卷、くもりなくあかきに、山吹の花の細長、

女官飾抄に、童殿上も、細長をきる也、皇太子幼童の時、着之、白織物、水源云、未通女のきるもの也、かりきぬのくひかみの様にたてゝ、三はたべりのもの也、然

れども可然人若くは君達、女御參の時、おとなしきも着用する也、組にて紐をつくる也、女房裝束抄、建暦元四十、姫君眞菜初召向重織物細長、同織物小袖二重、用細長之時、不用袙袴等、是先例也、女官飾抄、かざみは、うはぎのうへにきる、童女のきる物也、大和物語上、桂のみてに、式部卿の宮、すみ

（女官裝束着用圖）

采女繪衣重襟之體

大垂髮、釵子、平額、額櫛、内衣小袖白一襲折〻之若[illegible]等單、繪衣、掛衣、



給ふける時、其宮にさぶらひけるうなゐなん、此男宮をいとめでたしと思ひかけ奉りけるをも、えしり給はざりけり、螢のとびありきけるを、かれとらへてと、此わらはにのたまはせけれバ、かざみの袖に螢をとらへて、つゝみて御らんせさすとて、き

上古腰卷之體

女官裝束圖式云尻切雜仕御樋洗所着也はつき冬表紅梅赤黒裏白練つよくはりうつなり　帶をせずその上に精好の袴を着用
夏は是をこし卷と云表白すゞし縫はく金銀いろ〳〵もようをつけ裏白き精好小袖のうへに打かけて肩をぬきて腰にまく
本名尻切と云つよくはる故張着とも云
夏こしまき
冬はこしにまかず

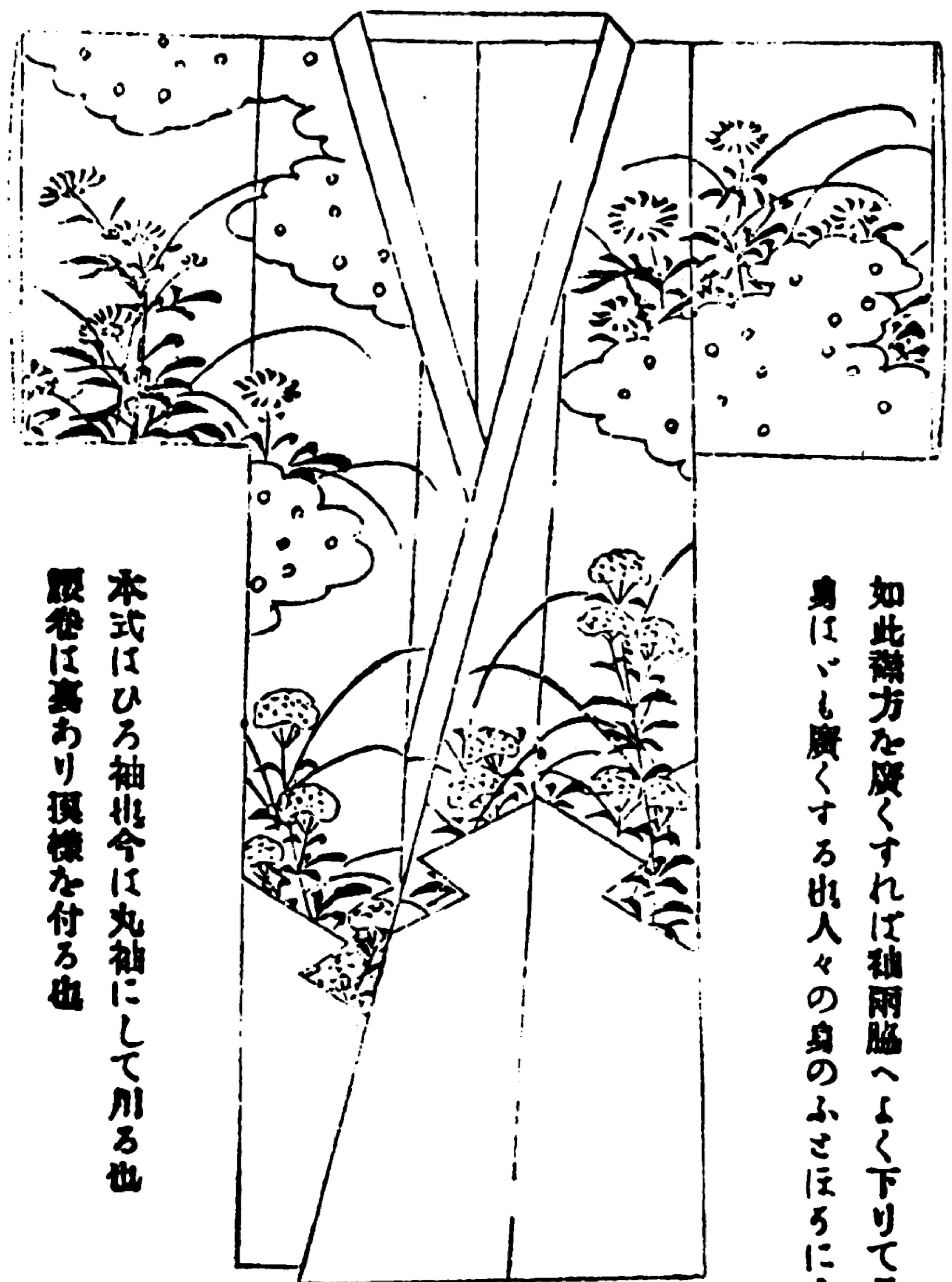


とえさせける、「つゝめどもかくれぬものは夏むしの身よりあまれるおもひなりけり、此歌後撰集の、夏にも載せたり、新續古今六、雲の上天つひれふるをとめ子がゝ

貞丈雜記所見
こしまきの圖

摸様色々不定

此廣さは人々の腰の太細によろ出袖の兩脇へ下る様にする爲なり



如此裾方を廣くすれば袖兩脇へよく下りて見能也
身はゞも廣くする也人々の身のふとほそによるへし

本式はひろ袖也今は丸袖にして用る也
腰卷は裏あり摸様を付る也

ざみの袖にわられ玉ちる、胡曹抄に、忠順記を引て、永暦二年二月二日、今日中納言殿渡御、第四日也、是日人々裝束、童女柳汗衫、延喜式十四縫殿寮、鎭魂齋服、猿女四人、緑袍四領云々、汗

（女官裝束着用圖）

女孺掛衣之體

掛衣　生絹花色裏なし



かけぎぬ　からぎぬ出禁秘抄に刀自唐衣の體なり

結中さあるは是也

衫四領丈別三、綠裙四腰、

空穗物語かけし、中將には女のさうぞく一くだりづゝ、少將には白きうちき一重、袴をなんものするを、このたびは中將にははそながをそへて、少將にはあやのうちき、

又云上樓の、いぬ宮からなてしこの、からあやのうちき、ひとかさね、きかう色のおり物のはそなが、みへかさねの御はかま云々、

貞丈雜記上赤取、細長と云物は、うぶぎ也、家千代君御誕生の時、天子より參進、ひつき二ッそへられたり、是は四方あるものあり、襁褓の事也、細長をうぶぎと云は非也、細長ハかりぎぬの仕立にて、すそ長きもの也、是禁中にて、産女の裝束也、それなうふきぬも、川ぬらるゝなり、

北山隨筆に、北山抄御法名條、裏書云、給法親王祿、紅染細長一襲、御衣也、櫻色細長一襲、非茶具二裹、付三五葉枝

漫錄

楢の舎歌がたり（つゞき）

富田馬太

歌に於ける古人の感想

前にも云へる如く、古人は歌を以て、一種の遊技となすに至りしかば、其の弊や、徒に狂言綺語を縫ひ合はして、非常の樂とはなしたりけり。この故に、常に秀吟を構へて、名譽を得んことを競ひ、只管、住吉明神の冥護を祈るに汲々たり。歌合に於ける、一勝一負の模樣は、以つて古人の感想を窺ふに足るべし、天徳四年三月卅日の内裏歌合に、評定之間、鐘漏頻移、勝負之次、杯酌互勸。今日之事、左方多慰とも、左まくるごとに、くにてりの朝臣、いはんかたなしとおもへり。又、左のおとゞ（判者賴實をいふ）を、うらめしと見やるとも有るにて、一たび負を取るときは、啻に本人の不面目となるのみならず、方人の不愉快のほど、如何ばかりなりけん。歌合の前日、村上天皇より、宰相の更衣に、ことのはをくらぶの山のおぼつかな深き心のいづれまされる、と下したまひければ、更衣は、みちしれるくらぶの山にあらぬ身はふかきをよそにきくばかりなり、と御返し奉りけり。又、辨の更衣には、吹く風によるべきだめぬしら波はいづれのかたに心よせまし、といひやりたまひければ、さだめなき心ありとも白波のよりてはいかゞあるとこそ見め、と御返しまをし上げゝり。然るに、左方多く勝ちければ、歌合終へて二日目に、大貳好古と朝忠宰相との間に、しらなみのたちよるかたのかた人はかつによりてや

心ゆくらん、　もろともに心をよするしら波のそこのかひある心地こそすれ、　など贈答あり。

長元八年五月十六日の、賀陽院水閣歌合の記録にも、左の如く記せり。

同廿一日、左方、又參八幡住吉。是爲遂宿賽也。（歌合日、爲決雌雄、涇渭所立願也。）方人、未時、會合左中辨經輔朝臣宅、或着直衣、或着狩衣、云々。各騎馬出洛。爭瞻之者、連々不絶。云々。先參石清水、禊了奉幣。（金銀御幣）廿二日、於山崎橋下、乘舟聯句聯歌、和漢任意、樂人、舟間唱誘笛。過江口間、遊女舟數隻、云々。酉刻着熊河岸、駕馬向住吉。云々。

又、承暦内裏歌合のをりは、左方の勝は、四つにして、右の方は、一つ負けにければ、左の人々、加茂にまゐりて、よろこびまをして、こうまくらべあそばさすとて、はらへして、たちける程に、内のだいばんどころより、みちのくにがみの、たてにして、あふちのうすやう二かさねにぞ、かきたりける。

ながれてもいとゞや頼むみたらしの
　川瀬にみそぐいのりかなひて

かへし　　　頭辨

いのることと川瀬にふかくなりぬれば
　みぎはひとしく見えぬなりけり

右のかへし

みたらしのみそぎは神もうけじかし
　みぎはまされる流とおもへば

殿の女房、ものみ車より、こむま書きたる扇のつ

まに、すだれのさきして、

嬉しさはみたらし川のためしにて
　　ひきくらべたる駒のかずかな

かへし　　頭辨

みそぎして心くらべに勝ちぬれば
　　はやくは駒も見ゆるなるべし

右のかへし

いつはりの心くらべの勝ちまけは
　　そらにたゞすの神ぞ知るらん

など、まけじ心より、互にきしり合ひけるも、をかしき事ありかし。　（つゞく）

野邊の若菜（承前）

忍の舍有義寄送

古人の言置しに、女を嫁するには、吾家に勝るべし、吾家に勝れば、女の人に事ふるに、必欽しみ必いましむ、婦を娶るには、必吾家に如かざるべし、我家に如かざれバ、婦の舅姑に事ふるに、必婦道を執といへり、然るに今御身は、大家より小家へ嫁し玉ふなれば、此義いよ／＼愼みおもはるべきことならずや、男は陽にして貴く、天の道なり、女は陰にして地の道なり、天道にていへば、乾始めて坤生ト、陽は歳功を主り、陰は佐けて歳をなす、人の道にていへバ、夫は一家を主り、妻は佐けて家とゝのふ、さるがゆゑに、妻は善美有とても、含んで晦まし、その事に隨ひて、其功を司らざる事、地道の天に代りて物を終へ、成功は天に歸するがごとし、婦人はいつくまでも、物

柔かにして人に從ひて、專制の義はあらざるなり、もし大家を後楯にして、舅姑夫君への事へかた、又家中へ對し玉ひても、驕泰の貌顯はれんは、恐れてもおそるべき事ならずや、昔の貴き天子の姫宮として、臣下へ嫁せられしも、猶舅姑に事へて、婦道を盡されしとぞ、先方の慈愛深きほど、彌增て卑退恭順に處せられ、何事も先方の家格家風に隨はれ、陰陽の貴賤、姑婦の尊卑、夫妻の唱隨、天地自然の道理たる事、朝夕いさゝか忘れ給はぬやう、あらまほしきなり、

大家大祿の夫人ともいはるゝは、おのづから家格も重く、重ければ出入もかたく、他への往來もやすからず、小家小祿の奥方のうへは、家格も輕く、輕ければ出入も易く、他への往來もかたからず、されば御身のことは、必櫻田へ參らるゝことも、姉達よりはしば〳〵にて、兩奥への親みも深かるべしと、此段は幸成ることぞかし、只其出入の容易きより、人々も爰の物見、かしこの遊山とすゝむるものなり、追々には差したる名所見物も、尤も然るべきなれど、女子は晝も庭に遊ばず、門を出れバ面を蔽ふといへり、窈窕と奥ふかく、物靜なるをこそ、女德とはいふなれ、本朝の女訓にも、年若き婦女の、しば〳〵宮寺詣は誡置きたり、地の德は柔順なれども、又直方大なりといへり、直とは其柔順にして、正しく固きをいひ、方とは其かたち定りあるをいひ、大とは其德の限りなきをいふ、そのごとく、女は人に從ひ習ひながら、また節操の撓まぬ、男女の別の正しき場に至りて

は、動かされぬ守りあるを、貞女とはいふなり、南に喬木あり、休息すべからず、漢に遊女あり、求むべからず、漢の廣き、詠ずべからず、江の永き、方すべからずとは、木陰は休息すべき道なれども、今其枝葉の高きゆゑ、止息すべからず、川には水底に潜行し、筏に乘て渡る道あれども、今に水の廣く永きゆゑに、わたるべからず、賢女の流水のほとりに出遊し、人禮を犯してもとめんとすれど、女の貞潔なるゆゑに、もとめちかづくべからざるを、譬へていへる詩なり、五代の王凝之が妻は、李氏の女なり、家貧しく、一子尚幼かりしに、李氏其子を攜へて旅行せしとき、開封といへる所の旅舍に止まらんとしけるに、旅舍の主人其宿を許さゞりしに、日既に暮れて、行くべきかたもあらねば、去りかねて居たりしを、主人其臂を牽きて出す、李氏天を仰ぎ歎きて、我婦人として節を守ること能はずして、此手人に執へらる、一手の故を以て、我身を汚すべからずとて、斧もて自ら其臂を斷しとかや、是等情慾の事にもあらず、甚しきに過ぎて、中道にはあらねど、かくはどの志にあらざれば、操を立通されぬぞとの教に、世々の女誡にも引るゝ也、遊山翫水しば〱に及べば、人も褻れちかづき、おもはぬ恥辱にも逢ことぞかし、舅姑の慈愛深きより、出歩のすゝめも有べけれど、しば〱のことは堪へ忍ばれ、程よくして愼ふかく、あらまほしきなり、

右三ケ條、こたび出府の聽に申進じ侍る、此外婦言、婦德、婦容、婦功より女訓の條々は、姉

達へ示せし冊子に、略申せし事、又櫻田兩奥の教誡も有べきなれば、今更同じ事言ひてんも煩しければ、省きぬ、彼と是と取合せ比考ありて、萬分の一益ともなりなば、老の怡び、何かはこれに過ぎんといふ事しかり、文化十二の年仲春吉日、

（をはり）

こそだて草

育兒のことは、武谷先生が、すがの根の、いとねもごろに、説き示されて、露いさゝかも、のこる節あらざれど、このごろ徒然のあまり、いにしへ書とく〳〵、左の一篇を見出でたれば、今こゝに掲ぐることゝはなしぬ、

稻の舍のぶよし

こそだて草の序

これの子そだてぐさはも、わがいへにつたへひとて、何くれの事ども、かきおけるなかに、子をそだつることなもある、をりにふれては、ひとにもかたりけるを、ころもでのひたちびと、ならの志道ぬし、そのことを、とくきゝしりて、われにとひけらく、ことまきとなして、世にひろくせば、ひとのためにもなりて、よからめとぞおもふ、このこと、うべとおもひせば、たれしのをみなにも、こゝろえやすく、よみえやすく、ものしてよといふ、かれこはしのまに〳〵、筆とりて、なはなにくれと、あらたにかきそへて、かくなも名づけて、あたへければ、やがて、いたにゑりて、もて來て、はしがきしてよ、とありければ、そのよし、あり

のまに〳〵、しるすになもありける、

弘化四とせの初冬

小池貞景著

子そだてぐさ

子を育つる事は、父母の敎にあり、そが中に、母はとりわきこゝろせざれば、成長して正しき人にはなりがたし、然るを世には、父は敎ふるもの母は養ふものとのみおもふは、甚しきあやまりなり、そは子うまれて、四歳五歳になるまでは、母のふところをはなれざれば、父よりも、母のをしふるか近きなり、父の敎ふるは、七歳八歳より後の事なるから、まづそれまでに、母のよく敎へざれば、七歳八歳になりても愚にして、父の敎も受ざるものなり、そは俗言にも、三歳兒の魂、百まで通るといふ、この言まことにしかり、抑人の魂は、神の賚にして、敎を受ずとも、自然に善なるものなれども、世の凶惡にまじこりて、善を失ふなり、されば、神の賜へる本つ性の、眞意に違はざるやうにと、敎ふべきことなり、たとへば、草木の種を植うるに、その種は、よく眞直にのびん事を欲するを、それを人々手いれして、成木させんとする時は、却て自然と成木たるとは、おとれる事あり、また若木のうち、あしく癖付たる木は、成木しても直る事なし、人もこれに異なる事なし、とかくに小兒のうち、くせつきたるは、成長しても、なはる事なきものなれば、母たるもの、そのこゝろをえて、よく育つべきなり、しかするには、まづ母たるもの、平生に心を正しくせずばあるべからす、いかにとなれば、その子の形となり、氣とな

るものは、みな母の感によりて、各別あるものなればなり、感とは、見るもの聞ものにつきて、よしとか、あしとか、うれしとか、悲とか、あるはおそろしとか、拙しとか、其物に、是はとおもふ事あれば、胎内の子其感に應じて、その氣を受、その形をうくるなり、故に兎肉を食て、兎口を生み、狸を食て、毛生ひたる子を生るもの、世にはまゝあり、いはんや悪食して、胎毒を生ずるにおいてをや、因にいふ、海に住ひらめといふ魚の、はらに子のあるうちは、ゑを食はずといふ事、釣するものに、これを聞けり、人として悪食するは、ひらめにおとれり、また火事をみて、赤き紋ある子をうみ、首くゝりをみて、首に紋ある子を生るものあり、是をもて若き女は、目に怪物をみるべからず、怪物をみる時は、胎内の子、その形をうく、故に獣を獵るものゝ子に、まれに獣のかたちに類せる子うまれ、鳥をとるものゝ子も、雀目の生るゝことあり、是を世に報いなりといふ、報にてさる事もあれど、大概感によれるものなり、そのゆゑは、名醫頼案といふ醫書に、越といふ國に夫婦あり、大善寺といふてらの、金剛神の側に、縛葦して、其婦を居住しむ、一子を産に、その兒の形ち、額のすみに、肉起て角のごとく、鼻の孔は縮りて、夜叉に似たるは、蓋婦人こゝに居するが故に、偶その縁に觸て感じて、この形をうけ得たるものなり、古人の、胎教つゝしまずばあるべからずとあり、此説をよくゝゝおもふべし、さて若き女は、神佛といへども、かたちのあしかるには詣べから

ず、世に子安の觀音といふもの、美女の子をいだける姿なるは、此心を得知りたるもの丶、作りそめたるにこそ、

（未完）

妓王と妓女　三浦千春

凡、人の世にある、草木とともに朽はつべきものならねば、後の世に名を殘し、てがらをのこさむとするは、おしなべて人の心なれど、此事たやすからず、男も女も、昔よりさまぐ\のことによりて、名を殘す人はあまたありけん、世中の益になる事を、後のよに殘し傳ふるは稀なるべし、されど今の世の如く、日々月々に開け行御代にありては、女といへども、のちの世に殘すほどのてがらをあらはして、名をあらはさんとも、かたきにはあらざるべし、これはとりいでゝいふべきほどのことにもあらねど、聞し儘を記す、昔平家の代に、淸盛公の寵をうけし、妓王妓女といへる白拍子のことは、平家物語、そのほかの書にも見えて、世に知らぬ人なし、この妓王は近江國やすの郡、中洲といへる所の生れなり、其村の田畑、要水の便りあしく、年年旱魃して、みのりを損じければ、妓王いたく是をなげきて、淸盛公に申こひて、水掛りの井戸水をほり、田にひきて三ヶ村のうるほひとなしぬ、その井水やす川の流をさぐりて、三里ほどの間水をひき、あまる水は湖へおつるとなり、其益大いにして今に傳はり、その村にて妓王妓女をまつるといふ、この女さばかり淸盛公の寵をうけしも、おのが一身の爲にせずして、生れし鄕の旱魃のうれへ

そのぞき、後の世まで井水の益を傳へし、其志のけなげなる事、男子にもまされりといふべし、後に尼になりて都の西に隱れ、草のいほり引むすび、佛の道を行ひすまして、一生を終りける、おとゞひの心のやさしさ清らかさ、げに尋常の女にはあらざりけり、

夫婦の別　年山紀聞所載

井上　頼文寄送

御夜話(西山公)の折ふし、或人申さく、五倫の中に、夫婦の別といふ事、小學等の書面ばかりにては、何とやらん十分こゝろにおち難し、いかゞ侍らんやと、おのがじゝ申しあひける時、仰にいはく、それは、いと心やすき理なり、かの〳〵妻もたる身はおぼえ侍るらん、嫁娶の夜、媒人、待女房、饗膳なにくれと、程々の禮をつくし、たがひに、衣紋つくろひ、たしなみふかく、九献の盃かはし、新まくらとり〴〵に、後朝の對面も、なにとなく、ものはづかしく、たしなみあへる心もちやがて別なり、これ自然の道理にして、他の敎によらず、其心もちゐを、後々までもわすれずば、夫婦、ながくむつまじく、愛相よかるべし。されど、年月ふるまゝに、心やすさの過て、たがひに、ものはづかはしきたしなみうせて、氣隨になりもてゆくより、さま〴〵さるまじきふるまひをもし、むくつけき詞をもいひ侍るぞかし、聖人そこを憂へたまひて、かの自然の道理ある、ものはづかはしき、たしなみの情にもとづきて、敎をたて給へり、夫婦

の別のみならず、すべて人倫のまゝはりは、たしなみの情第一なり。たしなみは、敬の字にもかよふべし、ものはぢせず、たしなみなければ、禽獸にもおとりもてゆくものなり、よく〳〵わきまふべし、と仰られける、頓機なる御答にして、しかも、我等ごとき、おろかなるものも、心を得る御敎なるべし。

人造絹の發明　湯本勵

吾人は今人造絹發明の事實を概說せんとするに當りて、豫め先本邦其他泰西諸國に行はるゝ通常の絹糸類製法を畧說し、更に一段を進めて、人造絹の事に說き及ぼさんとす、

抑養蠶桑植と云ふ事は、夙に紀元の創立前に在り、と古書に見ゆ、而して其の最も盛なりしは、今を距る事二千餘年の昔、則ち雄畧天皇の世に在りて、天皇諸國に令して桑を植ゑしめ、后妃を督して躬ら蠶を養はしむ、と言ふ事、及び同朝には、呉の國（今の支那）より、織女漢工、呉工を獻ずと言ふ事、本朝歴史の上に、歴然として明瞭なるを以て見れば、養蠶の道は、本朝にて尤早き發達を爲たるに相違なく、又古より我國の事を、扶桑の國など稱へたるを以て見れば、又大に我國風土の、養蠶に適せし一般を察するに足るものにして、則ち幕府の末路、泰西と貿易を締結せし以來、今日に至り、猶一大勢力有る海外輸出品の一に算へらるる所以なり、

抑桑を植ゑ、蠶を養ひ、繭を造らしめ、扨繭よ

り絹糸を繰り取るには、如何に爲すやと云ふに、先づ多くの繭の中より、黄、白何れを問はず、鮮麗なる物を擇び、之を日光に暴すか、或は蒸籠にかけて、繭中の蛹を蒸殺し、之を鍋に移し水を加へて、暫時之を煮、鍋の沸騰を聞かざる前に、之を別鍋に盛れ易へ、更に微溫湯を注ぎて、手若くは竹片にて攪拌すれば、糸口之に附着し來る可し、其の細糸三四本を集めて、手繰器械にかけ、之を巻き初むるに、最初の糸は繭の外部に有りて、醜惡あるを以て、之を別に屑籠に蓄へ、之より小枠に繰り、更に大籰に巻き直し、之を製糸器械に絡け、絹布紡績に要する絹糸に製す、以上は尋常の絹糸製造法の一般を掲げたるものにして、之後者理解の一要素たらん而已、

尤人造絹發明に就ては、發明者の所謂秘密なるものあるが故に、其器械の精巧細密なる所に至ては、遠く吾人の覺知し得可からざる處にして、其器械の概略は茲に説明せんも、殆んど説明に苦む處なきに非ざるを以て、吾人は此處に其の細説を贅せず、

抑此の人造絹の發明は、佛國工學校の生徒、レコントデ　シャルドン氏の、百方苦慮せし結果にして、今を去る事七八年前、初めて其の器械と、織上げたる反物とを、佛國大博覧會に陳列したり、發明者も、此の經營を爲す以前、夙に思へらく、夫天然の絹布は、蠶の食物と爲る可き桑の葉より、紡ぎ出だせるものにして、桑葉の細胞は、蠶虫の腹中に入りて消化され、蠶虫腹部運動の作様によ

り、透明粘液質の液汁となり、腹部の二孔穴より線狀となりて分泌せられ、蠶蟲の口頭を經て、大氣に觸るゝと同時に、一線の絹糸を爲す者なるが故に、如何でか人工絹布の出來ざる理なからんやと、之より奮ひて其發明を爲さんと欲し、數千の經營、數千の失敗を爲し、終に此の名譽有る發明の功を唱へたるなり、今發明者の研究を遂げたる方法を聞くに、最初桑葉を摘み取り、其の液汁を去り、其の纖維のみとし、之を丸めて一塊と爲し、硫酸及び硝酸を、等分に混和せる液中に、充分之を浸し、更に之を取り出だして、乾かし置き、之をイーサー、及びアルコールを混じたる液中に入れ、充分之を溶解せしめて粘液と爲し、之を所謂發明者の秘密ある、稠密機械に掛けて、絹糸を引き出だすものなれども、單に其儘にて繰り出だすときは、光澤美麗のものを得れども、頗る可燃質に富み、危險の患あるを以て、發明者の辛苦、又其の可燃性を徹し、硝酸分を去らしむる法を研究し、之を製糸器械に掛けて糸となし、機織を爲す事は、尋常絹布を造る方法と恰も異る事なく、織り上げたる絹布は、毫も通常の絹布と異る事なしといふ、

寒紅梅

其十五の上

中村花瘦

馬を鹿と見るものはなく、鏡に寫る影は一つなり、大須賀五郎左衛門疎かならぬ人と、城中なる我が宿所へ連れ歸り、暫時と勝を待たせて、衣服も替へず家康の御前に額突き、斯くの如き女の斯く〳〵の次第と言上すれば、家康脇息に肱を持たせて、身体蕩くるばかりに感じ入り、智仁勇ともに兼ね備へたる女かな、よし男にてもあれ、女にてもあれ、斯のやうなるもの一人、この亂れたる世に出でさるは、實萬人が誠實の心を寫させん鏡なり。それ召せとあるに、大須賀毎時ながら淺からぬ君が御仁慈と、人事ならず直に走せ歸り、取つて返して勝を伴へば、侚精しく勝が口より聞かれて、三郎信康が夫人許り、自から勝を召し連れられて、倭國に二つとなき名玉、確かに預け參らす、大事に掛けて使ひ給へと。心ありげに仰せて、その日より夥しき下賜物、濃州の眼は違はで、勝が身はあたら名器の綿に包まれ、服紗に蔽はれ、桐の二重箱へ入れられたらんごとし。

永祿七年、鳳來寺に合戰起り、よも敵の奴輩の草鞋に、岡崎の城下は踏み荒らさせまじきも、萬が一此處に籠ることのありなば、婦女は死を決めし時の手足纏ひ、吾れ人共に心引かされて、刄先鈍りては悔ゆるも甲斐なしと、城中の婦女は皆野田の

城へと送らる。氣丈の女とて勝は自から好みし殿り、一同に少し晩れて立退くを、家康計らずも見出し、大切の頼まれもの、斯のやうなる混雜の際には、癖者近づかんも知るべからず、無事に野田の城中へ入るゝまでは。と四邊を見廻し、御側に侍りたる大原右近左衞門、今村傳四郎を呼び掛けて、勝が守護を呉れ〴〵も云ひ含め、勝には格別に乘物を賜はりける、

我が身思へば、朝顏の枯れなんとしては、露の厚情に甦り、添へ竹ならぬ雜木に纒ひ附きて、朝々を咲く果敢なきに似たり。兎に角に嬉しきは人の仁慈かな、濃州と云ひ三河と云ひ、毛筋一本の由緣なきものを、親族のやうに厚くせられて、乘つて見たことさへなき乘物に荷はれ、警固の武士まで附從らるゝは、諸侯の身に少しも變らで、怪しきまで僥倖の我が身なり、京は名のみの草深に生れ、氏素性さへ無き身に、驚かれぬる運の好さ、前世は如何なる善根を施こしたらんなど思ひ浮べて、勝は乘り物の中に搖られながら、簾越しに外の面を見れバ、此處ハ何といふ村端にやあらん、小高き眞直の畷道にして、天蓋の如き赤松、土佐繪その儘に參差なる間より、苅株の小紋置きたる田千枚、遠くに厂の褒るさま、自から時候を見せて、弓


応需
永洗



伏せた案山子鳴子繩に括られて、投げ出されたるぞ何となく憫れなる。物思はぬ身にはあらねど、遂ひ景色に浮かされて、駕籠の戸近かに顔を寄せ、暫時莫妄想に恍惚とあるとき、簾の間洩るゝ空炷嗅ぎ附けてか、松と松の間に掛け渡したる稻叢の陰より、覆面に眼ばかり光る武士らしきもの二人、袴の稜内腕まで卷し上げたる毛臑に跳り出でゝ、駕籠先の男の鼻頭へ、物も言はず、突然に二尺八寸の稻妻。

愕然と打眼きして、狼藉といふ聲の下に、駕籠とんと下ろせば、一と跨ぎに戸際に近づき、家根に手を掛けつ、白刄逆手に取り直すを、左はさせじと腰に搦らみて引き戻す駕籠の男、だぢ〳〵として踏み留まる武士は、舌打しながら腰を捻ねるに、ごろた石のごとく二三間轉びぬ。

今一人大手を擴げて、白刄の下に行かんとするを、殘りの武士左手に小腕取つて近か附かせず、是れにて邪魔は拂ひたり。以前の武士土の上に片膝突いて、簾越しの兩手突きに、あはれや勝は袋の鼠、蝦の松が根に宿る、露と消えしか、たかゞ女一人に、武士らしくなき詭計の鈍刀、何とて勝が玉の肌に血を染めん。突

き込む刄に手答へなくて、駕籠の向ふ側にすつくと立つは、無事の勝なり。物言はぬ唇固く結んで、柳眉少しく逆立て、秋の五日月の眼に此方睨みたる樣は、女菩薩の來迎ましまし〱たるやうに、兩頰の靨、却つて威儀の助けとなりぬ。

初太刀の武士仕損たりと見て、駕籠の男が小腕力に任せて後ろに捨てつ、二の太刀は我と駕籠に乘し掛つて、嵩より片手打ちの眞兩つと振り翳むれば、その腕抓むものあるに回顧る途端、逆に捻ねつたる柔術の奥の手に當てられ、見苦しくも覆面砂に離れて、起きんとする脊に早や人の重味あり。

初太刀の武士是はと計り、血を見ぬ刀すご〱と引いて、立ち上る腰をはたと蹴られ、犬突這ひに倒るゝを起しも立てず、はつと思ふ間に兩腕は脊へ曲げられて、腕くも下緒の繩に、我が握り拳我が自由にならず。

大原氏、今村氏、危ふかりき。と互ひに袴の塵羽叩くは、此者ならばと勝が身に附けられたる、德川昵近の强者なり、勝は駕籠傍を外れて、二人の前に腰を屈め、危ふき十死の場合、女子の如何とも爲し難く、狼藉の刄に譯も知らず眼を閉づるところ、お二人の光庇に、再た一生を得しと謙退れば、左近左衞門、傳四郎の二人片頰に笑

んで禮を返し、大原草鞋の緒緊むるを待つ間に用を足して、和御前に行き越され、晩れたりと走せ附くれバこの仕末なり、僅か力は用ゐたれど、さほどの功にはならず、それよりは和御前の膽力盤石の如きに、癖者も手を附け果せぬと見えたり、何はしかれ、和御前の身躰に過ちありては、殿のお眼鏡に外れた面晴れ、敵と引き組むでさし違へん命を、この癖者の爲に棒にするところ。と引き据ゑた覆面の脊中、憎さうに蹴附け、三人顔を見合せて、恙なきを笑み合ひけり。

文林

羈中山　　近衛　忠熙

足引のやまぢわけ行くたびごろも
　ひも夕ぐれになるがわびしさ

常盤獨行圖　　東久世通禧

うまし子の爲とや終になびきけむ
　雪にふしみのさとのなよたけ

羈中山　　前田　利嗣

あまさかる鄙の旅寢に日かずへて
　山みちをのみゆくぞわびしき

津輕　承昭

けふいくか越えゆくかたも白雲の
　重なるやまのすゑぞはるけき

竹屋　光昭

東路のみしまのさとにたび寝して
あくればこゆる箱根やまかな
小出　粲

一すぢのくるまの道はありながら
みゆる限りはたかねなりけり
阪　正臣

百ゝ山へだゝるものをわすれては
かへりみてけりふる郷のかた
岩上菊　大口　鯛二

ちりたまるくちばの中にさきに鳧
岩のはざまのしらぎくのはな
山家秋　上地　信光

しとゝなく片山ざとのゆふもみぢ
照るとみしまに日は隠りつゝ
山皆紅葉　松浦　辰男

来てみれば秋にもれたる色もなし
ふもとのちばら峯のもみぢば
天長節　石丸　忠胤

八十日日はありとはいへど現つ神
あれまし〻日に勝る日あらめや
津崎村岡　佐々　豊水

嵯峨の山松のみさをのかはらぬは
たぐひまれなる龜鑑なりけり
月の歌の中に　小田　清雄

月みればその若變水ぞえまほしき
ちよもと祈るおほぎみのため
秋懐舊　林　信臣

むかし思ふ涙もそでにみだれけり
露おくのべのわきのゆふぐれ

女鑑を見て　　鈴木　榮

此のふみを栞となしてわけいらば
をみなの道にいかでまよはん

覊中山　　柳原　愛子

故郷のやまみねしよりなかなかに
たびぢ長くもおもほゆるかな

小池　道子

たどりこし山また山をかへりみて
思へばとほしふるさとのそら

北島以登子

はこね山登ればみゆるふじの根に
旅路のうさもわすれけるかな

松平　健子

昨日けふやまよりやまをゆく旅は
きこりの外にあふひともなし

をだまき

柴田龜太郎

積もる深雪は七重八重　ふるさと寒く袖ぬれて
はさむ光の影闇く　繁る緑の松ヶ枝に
かさなるうきの數々を　おほふ事難きあら簑を
身にまとひつゝ只獨り　馴れぬ山道を右ひだり
峯の白雪踏みわけて　入にし人の跡とめつ」
つもれつもれと里の子が　うたふ心は昨日まで
持し我身も今日はかく　共に消えなん憂き思
つゝむ袂に降りかゝる　涙の露に袖ひぢて

とけぬ操は榊葉の　木の下がくれ吉野川
ながるゝ水の岩こえて　妹と脊の山隔つとも」
此の身にまとふ舞衣　綻びしとも同胞の
憂き苦みをよそにして　樂しむ御心はかなしや
今を昔に解きもどす　すべも荒磯の葦かげに
獨り音を鳴く鶴ケ岡　かへす袂に我夫を
慕ふ心はなよ竹の　撓まぬ節の千尋まで」
鎌倉山にたつ風の　嵐に散るや紅葉の
赤き心を身にそへて　獨りかれ野の女郎花
あせざる色や千歳まで　涙をつゝむ墨染の
髮も諸共きりはらひ　結ぶ庵の水音に
夫の跡とふ心根と　共にかはらぬ靜前」

冬夜難明といふことを

尾崎すう子

有明の空しらけたるは、冬の夜も、やゝあけぬるにかと、老のしはぶきに、打合はせたる庭鳥の聲も、おきよともよほし顔なるは、何れの時にかあらんと、窓の戸ざしおしやれば、宵のあらし吹くまゝ、木のはのそこはかとなう、面白くみゆる庭のけじめは、まだ夜深く、おきたる霜の光に、月影のさし合ひたる程になん。

姫島日記第三（承前）

故野村望東子

明くれば、ひのえとらのとし、

さしこめて開かぬ格の戸張より
年はあけてもきたる春かな

家人の向ふるさまも、ほのぐと

心にはふとしのわけがた

獨言ちつゝ、向ひたる海面、きのふの冬に打ち變りて、波風もしづまり、おなじ海とも見えず、霞みわたりたちぬ、

梓弓いる立ちぬとてかけ引くも

やはらび顔によるさなみ哉

海士のをとめども、春まち得て、友どち集ひつゝ來るに、ものなど書くを、珍づらしげに窓に立ちふたがれば、

打ちむれて又もきにけり浦乙女

程なき窓のあかりふたぎに

なぞこそ思ひしか、らうたげなる打瀬貝など、拾ひて持て來しこそ、をかしけれ、おとなゝどは、なかくに然ることはせず、をさなき程こそ、おのづから雅びもあめり、貰ふ人のこゝろこそ、をかしげもなく、例の

みをすてゝあら磯波のうつせ貝

かひもなぎさに春もうらふれ

囚のまへなる石垣のあはひより、菫の花の、ひとへ咲きたるを見いでゝ、

人やりは少なき物をおのれから

こゝにすみれの花さきにけり

二日の明方こそ、をかしかりけれ、斯くてあらずは、かやうの海面、いかでか見んかし、

いとの島對馬をかけてしらぎ迄

引きあまりたる横がすみかな

あくばかり詠めし海も春されば

かはる霞のたち居めづらし

汐風の霞のきぬをからげわけて
すそに見せたるうらの松原

そよ〳〵と入りくる磯の春風に
さえぬる袖も心地よげなる

ひとりごちてのみ、詠めたるに、海士舟のこと〳〵と、押し出づるぞをかしき、何をいざるにかと、問ひたれバ、鰒をなど、浦人いふ、

あはびつく蜑の小舟の櫂のとも
まどはにゆらぐ春のうら波

岩に住むあはびのみかは人毎に
皆片思のよにこそ有りけれ

晝は兎角まぎらはしても過ぐれど、暮れゆくまゝに、ふるさとの春こそ、甚じうなつかしけれ、をさなき者が、年を加へて、うれしがるらん樣さへ、見ゆる心地のせらるゝも、はかなくて、

たのめども心の駒をとめぬかな
得もまゝならぬあか佛たち

七日あとは殊更、野にいでゝも摘みにし若菜、はた宿のかき根に、やをら見いでゝ、若きものどもが、珍づらしがりあんさまも、あづかしきに、島人は、さる事も得せず、いとそう〴〵し、

若菜つむさまもなぎさの磯灘に
けふの印につみこあまの子

海も空も別かたず、霞みたるに、思はず暗げなる帆の見えたるは、驚くバかりにこそ、をかしけれ、

打ち向ふ霞のそこにいつよりか
こぎてきつらんおきの大舟

この程のあたゝかさ、春も深きばかりに、かすみたるは、なか〳〵ある心地せらる、

春早みぬるひ過ぐせバさくら花
ちる時きぬと咲ずもやへん

盛りに咲ける櫻の夢を見て、

時わかぬ人やも夢ははるならん
まだき櫻のさかり見ゐつる

鶯は鳴くにやと問ひたれバ、いかなる聲にて、いかなる鳥にかなど、聞き知らぬさましたれば、かゝる離島には住まずやと、いとあぢきなく思ひたりつるに、いと近う聞こえたるこそ、いみじう嬉しけれ、

そやそこにあはれ鳴くなり鶯も
すまぬ島かと思ふその間に

こゑをしるひともなぎさの鶯よ
吾待得つゝきくとしれかし

雁がねの聞こゆるは、いみじう悲し、

春くれバ己がまに〳〵かへる雁
はだしの綱の懸るよもなく

過ぎし日のうぐひす、その日のみにて來ざりしかバ、

なか〳〵にきゝそめぬまは鶯も
すまぬ島かと空に待ちしを

打ちつけに、春めく空の長閑けきにも、なか〳〵なる心地のみして、

初春の空とぶとびのしうにだに
とび立ちぬべく心うごけど

（つゞく）

雜報

●御歌始の御題

岩上龜

來る明治廿六年一月の、御歌始の御歌題、右の如し。料紙は奉書、杉原、遠國は美濃紙、或は美濃判薄葉等、書式は二折にして、表に御題、及詠歌、御題の右の下に名、裏に住所、及族籍姓名、官位、勳等、有爵者は、姓名の上に記すべし。期限は一月十日までなり。國民たるものは、男女に限らず、詠進して、君が世の八千代を、祝ひ奉るべきにこそ。

●女らしきもの　今の世には少くなりぬ。「酒らしきものは酒にあらず。味噌臭きものは味噌にあらず」と、ある生學者は云へり。酒はもとより酒たるべく、味噌も固より味噌たるべければ、まことさる道理もありぬべし。さては亦、女らしといはるゝものも、誠の女にはあらざんめり。誠ならぬ女の少くなりぬる、善しや。惡しや。誠の女、多くいできて、類似のもの、無くなりぬとならば、實に喜ばしき限りにはあれど、さはなくて、女の女たるべき淑德美風、やゝくに失せ行きて、男らしきものゝみ、日に月に數增りつゝ、女らしと云はるゝものすら、少くなりぬることうれたけれ。あはれ、古の世ならましかば、女らしといはるゝものは、女の中にかずまへらるべくもあらざりつ

るを、今の世にては、それさへ少くなりゆくよ。かくては、女は絶えはてぬべし。いかに、女の身、持ち給へる人等、古の鏡に向ひて、その心をも女にし、いづくより、いかなる人のながめむにも、誠の女たるを失はぬやうにせられては。

●自惚　人に忌むべきものは、自惚の心なり。されども、如何なる人も、自惚の心なきは非ざるべし。己善しと思へることを、人の惡しといふに、自顧はせずして、偏に怒るは自惚なり。人の云々するを見て、己ならば如此々々すべしとて、嘲けるも自惚なり。この自惚は、人の情として、發るべからざるものなるべけれども、此によりて、身を失ひ家を滅ぼしゝ者、勝げて數ふべからず。平家の西海に沈みたる、石田、小西の關ヶ原に敗れたる、皆この自惚の所爲に非ざるはなし。又親子兄弟姉妹に見離され、朋友親戚に厭はれ、さては世の中に疎まれて、遂には身の置き處もなくなるも、この自惚によりてなり。故に昔の聖人は、この心を戒めて、君子如空と云へり。人たるものは、常に空しきが如くして、人の諫むれば、之を容れ、人の嘲ければ、我が身を顧み、心に耻づる處なき樣にせざるべからず。

●くひちがひ　か弱き女の身を以て、勇氣を振り起こし、笈を負ひて、遙々東京に上り、雪を積み螢を集めて、學術を研究し、名ある學校を卒業して、何の教師、くれの師匠と仰がるゝは、實に感心の至りにて、一般女子の羨望する所なり。されども、然る人に限りて、自惚の心強く、恰も龍

を手取にし、鬼の首を斬りたる樣なるこゝちして、意氣揚々たるは、をこがまし。且何某は身分卑し。くれがし位にてはあれど、己の身は麓の方に在りて、心を高嶺の花に注ぐものから、年久しく相當の配遇もなく、始の豫算はくひちがひて、遂に一生をかたわものにて終り、女子の務を盡くさゞるは、比々皆しかなり。身を修め、家を齊へ、國家を治むる學問をして、片輪ものとならむよりは、寧學問せざるに如かず。「花の色はうつりにけりないたづらにわが身よにふるながめせしまに」世の女子たちよ。小野小町にな、あらひ給ひそとよ。

●初霜　本號の兼題に掲げぬれば、四方の孃等の玉詠、とりどりなり。皆人の秋を惜む涙の露や、今朝の初霜とは、おきかはりぬらむなれども、堅き氷は、此の霜を履より、至る習なれば、今より萬に心して、ゆめ堅き氷を見て、なおどろき給ひそ。

●再び注意　かねても云ふことなれど、孃等も、何くれの事しげき故にや、兼題の歌文を送らるゝに、はや印刷に着手せし後に、吾が社に届くがあり。これ等は、孃等が折角心をこめ、力を盡くされしものとはいへ、到底掲載することを得ず、誠に本意なきことのかぎりなれば、この後は、必ず必ず、一週間前に届くやう、相送らるべし。又表書を、國光社編輯部とせらるべし。然らざれば、通常郵便物と混じ、編輯者の手に入ること、非常におくれ、遂に間に合はざることと、をりをりあり。心せらるべきことにてこそ。

十二月兼題

五日（歌題……寄松祝
　　　文題……貞烈の説）

廿日（歌題……學者惜年
　　　文題……雪朝眺望）

餘芳

みくるまのあと（つゞき）

町をはなれて、道の左に、志貴御縣座神社あり。これより、初瀬川のきしにそひて、朝倉村に入る。大神神社攝社玉別神社あり。字黒崎をすぐれば、初瀬の入口なり。みくるま、むかへ奉るさと人、いとにぎはし。長谷寺の、石のきざはしのもとより、御板輿たてまつりて、たゞちに、回廊をのぼらせたまひ、觀音堂にいらせ賜ふ。回廊のかたはらなる牡丹は、いまさかりなれど、昔みしやうにもあらず。こは、ちかきころ、回廊のやけたるをりに、そこなはれたるなるべし。臺をめぐりて御覽ず。けふは、村雨のくも、たちまよひて、みわたしも、さだかならず。いと口をし。やがて、もとの回廊をくだりて、御小休所、小池坊につかせたまふ。金そこばくを、長谷寺にたまふ。こゝにて、寶物など御覽せさす。ひるのおものたてまつりて、たたせたまふ。これより、追分を左にをれて、初瀬川のはしをわたれば、櫻井の道なり。式島村字外山といふ。戸數百八十ばかりあり。一時十五分ばかりに、櫻井につ

かせたまふ。今宵のみとまりとさだめたる、來迎寺にて、しばらく、いこはせたまひ、更に多武峯に、いらせたまふ。もとの道を、すこしかへりて、櫻井の町を、右にをれて、川にそひて、やゝのぼれば、談山の一の鳥居あり。こゝにて、御板輿たてまつり、しばらく行けば、下居の入口に、青き竹を、あまたつかねて、おほきなる鳥居のかたを、つくりたり。寺川の下居ばしをわたれば、谷川右に見ゆ。少しのぼりたる處に、水車あまたあり。川中の島のやうなる、大岩にせかれて、右左にわかれおつる、はやせのけしき、いとよし。不動坂のあたり、谷川のけしき。いよ〳〵よし。東門の大橋、やねあり。からかねの、ぎぼうしあまた、昔ゆかしきさまなり。はしをわたれば、谷川の岩のうへを、ながるゝ水のけしき、いはむかたなし。ながれにそひて、のぼりゆくまゝに、杉のはやし、いと木ぶかくして、ものすごし。雨はやみたれど、いとくらし。石ばしのもとに、女人塔あり。少し左に、女道としるしたる石あり。なほのぼれば、左のかたに、うし石といふあり。そのもとに、おほきなる八重櫻の、いまをさかりなるあり。若木も、ふたもと、みもとみゆ。いとめづらし。これにても、山のふかきほどは、おもひしらる。燈籠の辻といふところに、農

具もて、おほきなる燈籠のかた、つくりたるあり。又御小休所、舟橋勇の家のまへに、青葉もて、皇室萬歳、といふ文字をつくりたる、たて札あり。さて、いらせたまへば、おまし所には、松、牡丹、藤の花を、かめにさしたる、いとうつくし。しばし、いこはせたまひて、御板輿にて、本宮に、いたらせたまふ。たかき石のきざはしをのぼれば、樓門のまへなる、みたらしのかたへに、奄羅樹といへる古木あり。又かたへの山そばに、槇の枝の、しだりたるが、苔むしたるさま、いくもゝとせを、へしものともしられず。いとめづらし。宮の御輿は、拜殿の廊に、かきあげたれば、おりさせ給ふ。これより、神づかさの案内にて、回廊より、本殿に、わたらせたまひ、御拜せさせたまふ。やがて、拜殿にかへらせ給ひ、寶物など御覽す。これより、御かちにて、鎌足公の御廟、十三輪の塔に、まゐらせたまふ。この御神の、みすゑの、みさかえは、いふもさらなれど、ためしなき、いまの大御代に、又このみすゑの、きさきに、たゝせたまひ、昔にまさる、みひかりを、みたまふらん神の、みこころも、いかにうれしと、おぼすらんかし。こゝより、又御いたでしにて、舟橋の家にかへらせ給ふ。午後四時なり。談山神祉へ、金そこばくをたまふ。をりよく、

雨も、さのみはふらず。これも、神のみはからひならんかし。しばしありて、たゝせたまふ。牛石を、少しくだりたる處に、淡海公の、みはかのしるしあり。又さかしき坂道をくだれば、なからばかりに、見どころある瀧あり。華嚴の瀧といふ。など、のぼりには、見つけざりけんと、あやし。これより、字倉橋といふところの、道のかたへに、崇峻天皇の、御陵のしるしの札あり。かへさは、すべて、もとの道なり。櫻井につかせたまふは、午後五時四十分なり。けふは、道も遠く、けはしきに、雨さへふれば、みとまりは、かならず、夜にいらんと、あがたのつかさ人の、おもひはかりにて、たいまつの、用意などしたりしに、みいこひどころも、しばしのほどにて、いと、とくかへらせたまへれば、よるのまうけは、不用になりぬるこそ、たれも〳〵、いとうれしかりしか。かへらせたまひて後は、雨もいたう、ふりいでたり。此さとは、このあたりには、いとにぎはゝしきところにて、戸數六百ばかり、ありといふ。今宵は、このさとの、女のわらはの、琴ひくを、きかせたまふ。けふは、一のとりゐより、道もせばければ、みともの人も、えさらぬかぎり、したがひ奉りて、のこりのものは、ひるより、皆櫻井にとまりぬ。

（つゞく）

教の庭

十一月二十日兼題　初霜

（天地人のほかは原稿到着順なり）

天

初霜とおきかはりけり宵の間は
つきをやどしゝ庭のしらつゆ　師岡須賀子

地

さえ〳〵しよはの印を松がねに
結びとめたるけさのはつしも　松井たまみ

人

有明の月のかげとぞおもほえし
けされきそめし庭のはつしも　國司みゑ子

珍敷夜寒と思ひしがけさみれば
おちばの上にしものはなさく　松井つね子

紅葉の色かはるまでおきそめつ
きのふにかはるけさの初しも　青木燦子

はつ霜のおくともしらで有明の
月のひかりとおもひけるかな　高井孟子

これやこの秋より後の花ならん
枯葉にしろくおけるはつしも　久保田律子

あり明の月かげとのみ思ひけり
庭の面しろきけさのはつしも　福木稲子

わが門の小川にわたす棚はしの
上のみしろくおけるはつしも　大崎すゑ子

呉竹の世のちりひぢもしら菊の
はなとみまがふけさのはつ霜　里吉孫子

おく露を玉とみせてし荻のはに
今朝ははなともむすぶ初しも　里吉照子

有明の月のひかりとおもひしは
けさ初しものふりしなりけり　中村友子

昨日までたまとまがひし白露や
けさの霜とはおきかはりけむ　川井田佐代

鐘の音のさゆる朝はあさぢふの
つゆもこほりて霜となりけり　楢崎光子

夜を寒み起出てみれば野も山も　青木はる子
たゞしろたへのけさの初しも

冬がれの庭の小草もけさはまた　勝家　貞子
むらむら見ゆるしものはつ花

わが門の松のみどりもかはる迄　狩野　秀子
一夜のほどにむすぶはつしも

はぎすゝき秋の姿もみえぬまで　吉木さだ子
初しもむすぶけさのあはれさ

寒けさもいとゞ勝りてかれ殘る　長野よね子
はぎに花なくけさのはつしも

あさ日影まださゝぬまに初霜は　吉木みね子
消えてまさごの露となりけり

木の葉ちる谷の細道けさくれば　加藤すゑ子
ふみかぬるまではつ霜ぞおく

蟋蟀なくねかれゆくそでがきに　佐々有鄰子
あさしも白くおきそめにけり

花の上はそれとわかねど白菊の　高田三喜子
はごとにむすぶけさの初しも

賤の男がひき殘したる大根葉に　橋本かずえ
しも見えそむるこの朝げかな

ちりしける木葉に霜の置初めて　稻田　春江
文みるまどもしらむけさかな

消えやすき草葉の露も冬されば　稻田　園子
こぼれぬしもと結びかへけり

はつ霜のおけるもしらで有明の　稻田　君子
月ののこるとおもひけるかな

霜はけさはじめておきぬ蓬生も　松田　靜枝
やがて眞白のはなやさくらん

うたゝねの手枕さむき冬の夜の　松田　八重
あけぼのいそぐはつしもの色

色あかばあせし千草を起出でゝ　松山　節江
ふめば音あるにはのはつしも

いつみても緑かはらぬ山もとの　大橋きる子
松の葉しろししもやおくらん

冬ふかくなりやしぬらん有明の　南大路素子
かげにもまがふはつしもの色

けさよりは霜おきそめて白菊の　水上千代子
花のいろ香もうつろひにけり

おきそめし印なるらん昇る日に　和田千賀子
早くもきえしけさのはつしも

更くる夜にさえつゝ殘る月影か　小島ひで子
それかわらぬか庭のはつしも

庭の面のくさばにおける初霜は　岡村いま子
ふゆのはじめのしるしなり鳬

庭の面にけさ霜白くおきそめぬ　飯室登美子
みやまの里はみゆきふるらし

いづる日の映る表はうちけぶり　三須まさ子
露にもかへるにはのはつしも

よもすがらさゆる嵐の音たえて　飯室　照子
徙のはずゑにおけるはつしも

きえやらぬ萩のしづ枝の初霜は　瀬戸さと子
咲き殘りたるはなとみるらむ

夜を寒み起出てみれば淺ちふに　島田　悦子
とくもむすべる今朝のはつ霜

けふや冬きのふや秋と思ふまに　村越　久子
橋の上しろくしもおきにけり

有明のさねのこりたる月かげと　堀内　安子
みまがふけさの園のはつしも

ひとりねの床の夜さむも白菊の　黒澤千代子
花にむすべるけさのはつしも

月影の殘るとみればあさちふに　植木　鋼子
むすび初めたるけさのはつ霜

飽ざりし野邊の千草はいかにかと　師岡千代子
けさ見にくればしものはつ花

冬の野は人目も草もかれはてゝ　田村千代子
しもの初はなさきいでにけり

あれはてしまがきに殘る白菊に　乘附　雷子
今朝おきそめし霜のさむけさ

塒いづる鳥の羽音も身にしみて　菅沼小舟子
あけゆく庭にはつしものおく

夜間にや冬はきにけむけさみれば　飯嶋伊勢子
にはの千草にむすぶはつしも

うすはたを錦にそふる心地せり　岩下　光子
散れるもみぢにふれる初しも

十一月廿日兼題　埋火の詞

天　田村千代子

まつ人のくつぬぐ音ぞきこゆなるしとねをそへよ埋火のもと」とは近き世のうた人のよめりとこそきゝしか庭の松風音すさまじき夕つかたひとりしづかに埋火の灰かきあらして我世もかゝりと打なげきゐたるにくつの音高く雪ふみわけて友のとひ來しこそたとへなううれしけれいそぎしとねなをしきそへ心おきなく打むかひて花鳥の色音ゆかしくかたり出でたるよは冬ながらむかしの春もかきおこされてなん

地

師岡須賀子

ひとゝせの中何はあれど冬のうづみ火ばかりしたしくむつばるゝものはあらず特に時雨ふり木がらし吹きすさぶ夕雪あられふりしきる朝はそのあたりはなれがたく友どちむつまじく語らふ折はさらなりひとり居の友ともなりてつれ／＼をなぐさむるもの何かはこれにまさらんかの岡山の殿の中に年久しく結ぼゝれたる兄弟のいさかひさへとけたりしを思へばいとゞむつまじきものはこのうづみ火にこそ

人

佐々有鄰子

此ごろの冬の空さくら炭かきおこしても花のみ白うさき出ですきまの風身にしみ手足こはり面の皮さけんとするばかりなるにすぎよ／＼むらしぐれ門の眞柴にはしれ／＼玉霰軒のひさしにふれ／＼み雪窓の小笹にと氷るばかりの聲はりあげ學校よりかへる生徒がうたふ唱歌を埋火のもとよりきゝつればさむさいやましてまたかきおこしてよりそひぬ

青木燦子

北山おろし吹きすさびいとゞすさまじき冬の夜さむに心知れる友垣打つどひてかきおこす埋火とりかこみつゝこしかた行く末のことゞも語りもしききもする折はさながら春のこゝちして冬の夜寒も忘るゝばかりなりけり

青木はる子

學を終へて師のもとより歸るさに雪いとうふりしきりて北風さへはげしければ寒き事いはんかたなく指も落ぬべきをやう／＼に吾が家につきて火桶引きよせ灰の中より火箸もてかき出せばつゆ黒みたる所なくいとめでたしやがて身も暖まりて先きの寒さも打わすれぬ庭につみたる雪風にくだくる雪さながら春の花とこそ見ゆれされど埋火こそいとはしけれいづくの山に生ひたちし木ぞかくきりやかれはかなき世のいのちなりもし奥山に心のまゝおひしげらバ天つ齡をたもちて幾百年の後もやすかるべきをさてもはかなき埋火よとぶらふあひだにいつしか灰となりてうづくまりぬ

勝家貞子

水無月の暑き日は清き河の邊に夕すゞみするにしくはなく霰ふり雪つもりいと寒き冬の頃は埋火起したるすびつによりそひて暖をとるバかり樂しきはあらずかし雪の窓に親しき友と打ちかこみて宇治の木のめ煮つゝ歌かたりなど聞えかはしたる春の心ちせられてなんあまりの程に火の消えゆくも知らで語りふかして袖も寒けくなりたるにこまやかなる灰の中よりいと大きやかなる火のつゆ黒みたる所なくめでたきをかきいだしたるいみじう嬉しかきあつめ炭いれてめぐりにあらはしたるもまたおもしろし髭髪の白うなりたる老のしらみゆく灰の邊り打ち守りてつく／＼と思ひくらべらるも若き人々はさこそ見苦しけれと思ふらんもいとをかしやんとなき雲の上人までも冬の程ごそはこれならめと思ひやられて宮殿の中へ召しかこまれくさ／＼のえならぬ香にしみまじりたるいとたふと

くなんあはれ桃李のめでたき實も結ばず海棠のなつかしき花も咲かぬならくぬぎのきりやかれてかかる姿とならましかはいたづらに谷の底山の陰に朽ち果てなましをいとも／＼はまれある身となりぬるものかなと思はれてなん

松田靜枝

いかなる罪を人なき深山にをかしたりけん杣人の斧に伐られて其身をやかれはてば爐のみを身の置處とする埋火なれの宿世のはかなさよさはれ朝の友は夕の仇とうつればかはる浮世をよそにして北の窓ふさぐ冬のかぎりを世の人みなにしたしまれて送るはなか／＼に幸なりや

稻田君子

ひま多きねやの寒さに暫し寐覺の友にもとわたりの火桶によりそひて灰の中よりかきおこし夜半の寒さをしのぎしもやがて火のきゆらんとまたさしそふるつゝしの枝炭はうすにはひたる花よりも色ぞまさりける

福木いね子

殘るまつさへ峰にさびしきといはれし頃は都にすむさへいとゞさびしきにまいて天さかるひなの伏屋のかりすまひおとなふ者は時雨に立まじりて降るみそれ身に染む者は木枯の音のみ文讀まむも物うく外に立出むも又うれたし何かかうやうの時のなぐさめとはなるらむなど思ふ折から或人の埋火のわたりは春の心地してといはれしを思ひ出かたへの火桶の元に立寄ればあやしきまでに立はなれがたくてなむ

植木鋼子

月花も折にふれたる友ながら冬の夜の埋火は又そむかれがたきものになん雪の夜ころ思ふとち打まとゐ板戸音なふ風につけてもそともの寒けさばいかばかりか有らん又降やみし朝のけしきはなどかたりあふ埋火のわたりはさながら春の日の光りにあたる心地せられ更行夜半もおぼえずてなん

中村とも子

玻璃窓固く閉ぢこめて埋火のわたりはうら暖き春の心地して同じ心ならむ人と降り來る雪を散る花と眺め霜枯の枝にかゝるを時ならぬ花と賞めはやすはいかばかりたのしきすさびならむされどこれにもまして樂しきは何くれの用事もなしはてつ埋火のわたり父母の側に弟妹など打よりて物の本など取出しあるは昔の忠臣孝子又は烈婦貞女のものがたりなど開きて長き冬の夜をふかすなどその樂しさ言ひ盡すべくもあらず

岩下光子

冬されば老も若きもおしなべてなつかしきものはうづみ火にこそあなれむつびかたらふよすがはいふもさらなり霜の夜さむに寐覺の友とたのみ雪のあした春の花見るこゝちするなどいとをかしあるはうづもれてきえぬべき身をかこち末遂に灰となる身のあはれをそへまた下にこがるゝおもひわずらふ世の人のなげきもさま／＼にしはあれどたれこめし窓の内たきものゝにほひきよらにたぎる湯の庭のまつかせにかよひ木のめ煮るたのしさは世を宇治山の奥ならねどもいとりしめやかにこゝろ

たらひしてはれがたきはこの埋火をおきて外にはあらじかし

明治廿六年上半期月並兼題

一月
- 五日　歌……松契千年　文……新年の詞
- 廿日　歌……雪中梅　文……雪朝眺望

二月
- 五日　歌……海邊霞　文……探梅の記
- 廿日　歌……梅薫枕　文……細川忠興の夫人の傳を讀む

三月
- 五日　歌……待花　文……愼獨といふことを
- 廿日　歌……花下言志　文……櫻の記

四月
- 五日　歌……柳靡風　文……野遊
- 廿日　歌……野雲雀　文……山吹の花を賜る詞

五月
- 五日　歌……卯花　文……學校の事を記す
- 廿日　歌……深夜郭公　文……五月雨

六月
- 五日　歌……楠母　文……人の學校卒業を祝ふ消息
- 廿日　歌……新樹　文……孝子の傳

投稿心得

兼題歌文は婦人は何人にても投稿することを得但し一週日前まで本社に屆くやうせらるべし

宛書を(國光社編輯部御中)とし用紙は白紙にても罫紙にても半紙形を用ゐ文字は鮮明に書かるべし

投稿歌文中より天地人の三首を撰り天に三部地に二部人に一部女鑑を送呈す並にすべての歌文は原稿到着順に女鑑教の庭に掲載す

補血滋養「ヘルス」は腐敗の憂なく病毒媒介の恐なし

●弊舖發賣「ヘルス」の儀は宮内省侍醫田澤先生の御批評の如く滋養成分牛乳に勝るのみならず腐敗の恐なく運搬に便利なる等種々の特効を具備するを以て大に世人の喝采を博し地方諸君より續々御注文を蒙り全國各病院よりも追々御用被仰附隨て業務益繁盛に趣き取次所も殆と全國に遍からんとするは偏に各位の御厚庇に因るとと深く感銘罷在候 此際一層品質を精良にし 取次諸君には種々便利を供し度候に付き多少に限らす御用被仰付度奉悃願候

從六位 醫學博士 樫村清德君の評

貴店製造の「ヘルス」は實驗の日尚淺しと雖も蛋白質に富消化容易にして頗る滋養に適する者と信ず「ヘルス」は美麗堅牢の罐詰にして日を經るも腐敗の憂なく携帯に便なれば日々の保養飲料は勿論陸海軍用旅行航海糧等よは頗る好適せり且高尚なる進呈品によし

効用 身體の薄弱なる人、過度に精神を勞する人、婦人產前產後、記臆力の薄弱なる人、忍耐力の乏しき人、氣力減乏、貧血諸症、過淫より來る衰弱、諸出血より來る衰弱、病後の恢復期等に効顯著なり、又肺病胃病患者に最良の滋養飲料たるとは諸大醫の實驗證明せらるゝ所なり

定價

六合分	十六錢
一升二合分	二十八錢
三升分	六十五錢
六升分	一圓二十錢

郵税 二錢 二錢 四錢 八錢



東京市内は本店に於て配達す

遠國御注文の節爲替は東京神田郵便局に振込あれ或は銀行爲替にて送金あれ●郵券代用は一割增し

ヘルス發賣元

東京市神田區鍛冶町（大通）
M 森田商店

大坂心齋橋通南久太郎町北入
M 森田支店

大坂市内は支店に於て**配達す** 遠國御注文の節爲替は大坂順慶橋郵便局に振込あれ或は銀行爲替にて送金あれ●郵券代用一割增し

●ヘルスは日本全國有名なる藥種、賣藥商、洋酒、罐詰、西洋料理店等に賣捌せり

●我か「ヘルス」は此際大に販路を擴張せんと欲す取次望の者は至急申込あれ取次規則送附致候

女鑑第二十六號目次

社告

○代價は郵便爲替小爲替銀行爲替及通運にて本社へ御直送之事○郵便爲替は東京麴町郵便局へ御振込可被下事○郵便劵を以て代金に換用せらるゝ時は一割增の事○別に領收書差出さず金員領收の上は直に女鑑を發送すべし若し強て領收證を要せらるゝ方は別に證書郵送料御送附の事○未税の來書ハ一切受取不申候事

女鑑　每月二回五日廿日發行

定價壹冊金十錢
三ヶ月前金五十五錢
半ヶ年前金壹圓
全國無遞送料
廣告料　五號文字廿三字詰
一行金十五錢

明治廿五年三月十二日遞信省認可
明治廿五年十一月十九日印刷
同　年同　月二十日出版

東京麴町區平川町五丁目十六番地
發行兼編輯人　西澤之助
同　印刷人　平松寛三
同　發行所　國光社

（遞信省認可）

國光は忠孝節義の士氣を激勵し固有の美風良俗を扶植し以て邦家進取興隆の基礎を鞏固にし殖産軍備教育の法廣く宇内の秀美を蒐め富強の策を講するを務とす其時事を評し活勢を論するに當りては公平の眼を以て大局の上より國家の利害を觀察し太古に溯り萬世に亘り時流を趁はす世好に投せす卓然獨立正言公議眞理中道を得以て國光を世界に照被するを旨とす

國光

每月二回發行
十日廿五日
一冊代金拾三錢
但全國無遞送料

國光第五卷第二號目錄

發行所 麴町區平川町五丁目 國光社

（國光社印刷部印行）